

国立国語研究所学術情報リポジトリ

国立国語研究所要覧 昭和63年度

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/0000001819

国立国語研究所要覧

昭和 63 年度



国立国語研究所

目 次

沿 革	1
1. 設立の経緯	1
2. 設置法の廃止と組織令の制定	3
3. 年 表	4
調査研究活動の概要	6
1. 調査研究活動の特色等	6
2. 昭和63年度調査研究の概要	6
3. 昭和63年度文部省科学研究費補助金による調査研究	19
4. 研究協力等	22
国内研究員・外国人研究員の受け入れ	23
5. 事 業	23
機構・職員・予算	27
1. 機 構	27
2. 評 議 員 会	29
3. 日本語教育センター運営委員会	29
4. 名 誉 所 員	30
5. 定 員	31
6. 職 員	31
7. 予 算	36
施設・設備・図書	37
1. 敷地・建物	37
2. 設 備	37
3. 図 書	42
刊 行 物	51
昭和62年度主要刊行物	51
創立以来の刊行物	54
日本語教育映画基礎編等	62
関係法令	67
文部省組織令(抄)	67
国立国語研究所組織令	68

文部省設置法施行規則（抄）	70
国立国語研究所組織規程	71
国立国語研究所庶務部事務分掌規程	76
国立国語研究所評議員会運営規則	79
国立国語研究所日本語教育センター運営委員会規則	81
（参考）国立国語研究所設置法	82
建物配置図	85

沿 革

1. 設立の経緯

(1) 設立の展望

国語国字の改善をはかるために、専門の研究機関が必要であるということは、明治以来の先覚者によって唱えられたことである。戦後、わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず国語国字の合理化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的、総合的な研究を行う有力な機関を設置すべきであるという要望が特に強くなった。

国語審議会は、昭和22年9月21日の総会において、文部大臣に対して、国語国字問題の基本的解決をはかるために大規模な基礎的調査機関を設けることを建議した。また、昭和22年8月、安藤正次氏（「国民の国語運動連盟」世話人）ほか5氏によって「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出され、第1回国会のそれぞれの本会議において議決採択された。

(2) 創設委員会の設置

文部省は、かねてから国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、各方面の要望にこたえ昭和23年度に設立することを計画し、また、昭和23年4月2日の閣議において、前記請願の趣旨にそってその実現に極力努めるということが決定されると、直ちに国立国語研究所創設委員会を設け、民主的な討議に基づいてこの研究機関の基本的事項を定めることとした。

創設委員会は、安藤正次、時枝誠記、柳田国男等18氏を委員として昭和23年8月、国立国語研究所の性格及び国立国語研究所設置法案を審議し、文部大臣に意見を提出した。

(3) 設置法の制定

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係方面との折衝の末、昭和23年11月13日に閣議決定を経て国会に提出された。この法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

法案提出の際の文部大臣下条康麿氏の提案理由説明は次のとおりである。

国立国語研究所設置法案提案理由

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は教育上のみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものでありまして、その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なのであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基づかなければならないと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されましたのをはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しい間種々研究を重ねてきたのでありますが、実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急

速にその準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当りましては、その基本的な事項につきましては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査研究を行う機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、研究所が自主的に行うよう定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般については広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしてあります。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。(以下略)

このようにして、国立国語研究所設置法は、昭和23年12月20日、昭和23年法律第254号として公布施行され、ここに国立国語研究所は正式に設置された。同日、文部次官井手成三氏が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、西尾実氏が所長に就任した。また、同年2月4日創設委員であった安藤正次氏はか16氏が評議員に委嘱された。

2. 設置法の廃止と組織令の制定

総理府の附属機関として設置された臨時行政調査会(会長 土光敏夫、施行昭和56年3月16日)は、昭和58年3月14日、最終答申を中曽根首相に提出し、これを受けた政府は同年5月24日、新行政改革大綱「臨時行政調査会の最終答

申後における行政改革の具体化方策について」を閣議決定した。

この新行政改革大綱に基づく機構の整理，再編，合理化の一環をなすものとして，国立国語研究所設置法（昭和23年法律第254号）は，国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）第60条の規定により廃止され，国立国語研究所は，新たに，文部省組織令（昭和59年政令第227号）第108条（文化庁の施設等機関）に定める研究所として昭和59年7月1日に発足し，研究所の事業，組織，運営その他研究所に関し必要な事項は，国立国語研究所組織令（昭和59年政令第288号）で定められた。

3. 年 表

昭和23年12月20日	国立国語研究所設置法公布施行。（昭和23年法律第254号）研究所庁舎として宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部を借用。 文部次官井手成三所長事務取扱に就任。 総務課及び2研究部によって発足。
昭和24年1月31日	西尾実初代所長就任。
昭和24年12月20日	庶務部及び研究部となる。
昭和29年10月1日	千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し，移転。
昭和30年10月1日	組織規程改正。庶務部及び4研究部となる。
昭和35年1月22日	西尾実所長退任。岩淵悦太郎二代所長就任。
昭和37年4月1日	現在の北区西が丘3丁目9番地14号（旧北区稲付西山町）に移転。
昭和40年3月19日	図書館竣工。
昭和41年1月10日	（旧）電子計算機室竣工。

昭和42年 2 月 6 日	敷地等大蔵省から所管換え。
昭和43年 6 月15日	文化庁設置とともに、文部省から移管され、文化庁附属機関となる。
昭和49年 3 月22日	研究棟竣工。
昭和49年 4 月11日	組織規程全部改正。庶務部、5 研究部及び日本語教育部となる。
昭和51年 1 月16日	岩淵悦太郎所長退任。林 大三代所長就任。
昭和51年10月 1 日	組織規程一部改正。日本語教育部を日本語教育センターに改める。
昭和51年12月 4 日	管理部門及び日本語教育センター庁舎竣工。
昭和52年 4 月18日	組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに第二研究室（10月 1 日）及び日本語教育教材開発室設置。
昭和54年 3 月14日	皇太子殿下御視察。
昭和54年10月 1 日	組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに第三研究室を設置。
昭和55年10月 1 日	組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに第四研究室を設置。
昭和56年 4 月 1 日	組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに日本語教育指導普及部を設置。
昭和57年 4 月 1 日	林 大所長退任。野元菊雄四代所長就任。
昭和58年12月 2 日	国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(昭和58年法律第78号)により国立国語研究所設置法は廃止されることになった。
昭和59年 7 月 1 日	文部省組織令の全部改正（昭和59年政令第 227 号） 国立国語研究所組織令施行（昭和59年政令第 228 号）
昭和63年10月 1 日	組織規程一部改正。国語辞典編集室設置。

調査研究活動の概要

1. 調査研究活動の特色等

研究所の開拓した新しい国語研究活動の特色としては、(1)人文科学において困難とされていた共同研究の体制を組織したこと。(2)社会調査の方法を用いて言語生活・言語行動を正面の研究対象にとりあげたこと。(3)大規模な計量的調査を行い、またそのためコンピュータを利用した研究方法の新分野を開拓したこと。(4)各地方言の調査研究等において、大規模で、組織的な全国的調査を実施したこと。(5)児童生徒の言語能力の発達についての研究等において、経年追跡的観察調査を行ったこと等を挙げるができる。

調査研究活動の成果は、別掲「刊行物」の欄に示すように、年報、国語年鑑、報告、資料集、論集その他として刊行されている。これらの調査研究に際して得られた新聞雑誌の用語・用字、方言語彙等の資料カードその他の資料は、逐次整理保管されている。

なお、昭和63年度における研究組織は、別項27ページに掲げる機構図のとおりである。

2. 昭和63年度調査研究の概要

(1) 文法的類義表現の研究 (新規)

言語体系研究部第一研究室

同じような意味を表す文法形式の差、例えば、

「東京へ いく」と「東京に いく」

「わたしは 山田です」と「わたしが 山田です」

「雨が ふったから やすみます」と「雨が ふったので やすみます」

などが、どちらがうか、ということについて調査する。具体的には、研究文献の索引をつくる一方、これまでに集めた資料により、意味の差の記述をする。

(2) 語彙調査の方法に関する基礎的研究(新規) 言語体系研究部第二研究室
今後の語彙調査に資するため、研究所で従来行った種々の語彙調査の方法・成果を総合的に検討し、また、それを活かしつつ、次の研究を行う。

(a) 語彙調査の方法の検討

単位の設定のしかた、同語異語の判別のしかた、外来語のあつかいかた、などを問題とする。

(b) 雑誌用語調査

雑誌『中央公論』の用語の経年調査については、すでに成果を報告してあるが、その継続となる昭和61年度分の用語調査にも着手しているので、その結果をまとめる。また、「現代雑誌九十種の用語用字調査」をモデルとする新しい大規模雑誌用語調査を計画する。

(3) 現代敬語行動の研究

言語行動研究部第一研究室

① 言語行動の目的・機能および対人的な配慮を明示する言語表現についての研究(継続)

言語表現をととのえ、言語行動としての敬意表現を支えと考えられる、言語行動の目的・機能及び対人的な配慮を明示する言語表現の実態を記述的にとらえることを目的とする。本年度は、前年度までに書きことばと話しことばの各方面にわたって収集してきた用例資料を整理・分類し、その内容を考察する。

② 学校生活における敬語の研究(特別研究)(新規)

現代敬語の実態をとらえる一環として、小・中・高各学校の日常生活における児童・生徒・教師の敬語行動を臨地調査によってとらえることを目的とする。本年度は、3年計画の第1年次として、東京都内で本調査、大阪府内、水戸市内で次年度以降の調査のための準備調査・予備調査を行う。

(4) 各地方言親族語彙の言語社会学的研究（継続） 言語行動研究部第一研究室

昭和48年度から51年度まで実施した上記研究課題のうち、未整理の部分を整理して報告書にまとめ、研究全体の完結をはかるものである。具体的には、8百点を超える全国各地の方言集・方言辞典から採集した約3万2千枚の方言親族語彙カードを整理して、資料集『日本方言親族語彙資料集成』（仮称）を作成する。

(5) 所属集団の差異による言語行動の比較研究 言語行動研究部第二研究室

① 言語行動場面に関する調査研究（継続）

言語行動の諸場面を取り上げ、各行動類型間の類似性を明らかにすることを目的とする。本年度は、前年度までに大阪府豊中市、京都府宮津市・豊岡市で市民を対象として実施してきた場面調査の結果をまとめ、報告書原稿を完成させる。

② 社会言語学関係データベースの構築（新規）

社会言語学的調査研究を効率的に進めるための一手段としてのデータベースの構築を目的とする。具体的には、各種調査研究で使用された質問文とそれから引き出された主な結果を蓄積する。

(6) 漢字仮名まじり文の読みの過程に関する研究（特別研究）（継続）

言語行動研究部第三研究室

漢字仮名まじり文の読みの過程とアルファベットの文字体系による読みの過程を比較することによって、漢字仮名まじり文の読みの特徴を解明し、日本語の正書法確立のための基礎資料を得ることを目的とする。本年度は、5年計画の第2年次として、次の実験的研究を行う。

(a) 眼球運動測定装置の改良を進める。測定部位にアイ・カメラ方式（角膜反射光法）を取入れる。

(b) SYNTAGMATIC な関係が停留時間にどのように表れるかに関する実験を進める。

(c) 周辺視で得られる情報（例えば漢字表記語の有無）を制御する実験を進める。

(7) 動的人工口蓋による発音過程に関する研究（継続）

言語行動研究部第三研究室

現代日本語の音声の、音韻論上の問題、表現的な個々の特徴などを調音的、音響的、機能的な側面から明らかにする。具体的には、日本語の種々の音声を発する際の音声器官のうごきを主として動的人工口蓋 (dynamic palatograph) によって分析研究する。本年度は、前年度までに実施してきた標準語及び青森方言の分析の成果を報告書にまとめる。

(8) 方言文法地図作成のための研究（新規）

言語変化研究部第一研究室

「文法的特徴の全国的地域差に関する研究」(昭和62年度終了)を引き継ぐもので、これまでに作成した言語地図(草稿)をもとに報告書(言語地図集及び解説書)の原稿を作成し、毎年度1巻ずつ(全6巻)を刊行する。本年度は、第1巻(助詞編)を刊行する。

(9) 地域社会における方言変化の動向に関する準備的研究（新規）

言語変化研究部第一研究室

現代の日常言語生活における方言使用の状況並びに方言と共通語との使い分けの状況を調査し、地域社会における方言変化の方向について予測する。本研究は、その準備的研究とし、山形県東田川郡三川町をフィールドとして、調査の方法論に関する実験的調査研究を行う。

(10) 方言分布の歴史的解釈に関する研究（継続） 言語変化研究部第一研究室

方言分布の方言地理学的解釈に、文献国語史的考察を総合し、語彙の変遷を意味的・位相的・地理的に広い視野から明らかにする。本年度は、次の研究を行う。

- (a) 方言・文献間における語の意味対応についての考察
- (b) 方言の国語史資料としての位相的性格の考察
- (c) 全国方言分布の成立過程についての考察

(11) 自然科学用語の語史研究（継続） 言語変化研究部第二研究室

現代において盛んに使用されている自然科学用語は、西洋文化の摂取にともなって造語されたものが多い。本研究は、それらのうち日常生活になじみの深い用語が幕末・明治大正期に定着していった過程を明らかにする。本年度は、専門書・概説書・啓蒙書から用例採集を行う。

(12) 英和辞書における訳語の研究（継続） 言語変化研究部第二研究室

幕末の開国以来、西洋の制度・文物及び西洋的概念が大量に移入され、多くの訳語が作られた。本研究は、幕末から現代までの英和辞典60種における人文関係の訳語の成立過程を明らかにする。本年度は、対照表の点検及び訳語索引を作成する。

(13) 翻訳文体の対照的研究—『花柳春話』の文体別用例対照表の作成—(継続)

言語変化研究部第二研究室

明治初期の代表的翻訳小説『花柳春話』は同一訳者によって漢文直訳体と和文体の二種類の文体で訳されている。両者を比較することによって、文体の特色を明らかにする。本年度は、用例対照表の作成を継続する。

(14) 児童・生徒の漢字習得に関する調査研究（継続）

言語教育研究部第一研究室

漢字教育の改善のために児童・生徒の漢字習得について調査研究することを目的とする。本年度は、次の研究を行う。

(a) 常用漢字の習得度調査

科研費特定研究(1)「常用漢字の学習段階配当に関する基礎的研究」（昭和57年度～59年度、代表者 材石昭三）を中心として行った調査の集計と分析を継続する。

(b) 語彙教育に関する探索的研究

語彙教育に関してどのような問題点があるかを、探索的に研究する。

(15) 児童・生徒の作文に関する調査研究（継続） 言語教育研究部第一研究室

児童・生徒の作文能力の獲得の過程を、語彙使用に注目して明らかにする。これまで6年にわたって、語彙計量調査を方法にして文集作文における児童の使用語彙調査を進めてきた。本年度は、この結果をもとにして、児童の語彙の使用実態を語彙表にまとめ報告する。

(16) 幼児・児童の書きことばの獲得に関する予備的調査研究（新規）

言語教育研究部第一研究室

幼児・児童がどのような場面で、どのような活動のもとに文字と出会い、どのような過程を経て文字を獲得していくのかを明らかにする研究を次年度から開始する予定である。その研究計画を具体化するために、予備的・準備的調査研究を行う。本年度は、次の研究を行う。

(a) 先行諸研究の評価

(b) 幼児期初期に特徴的な描画・語り・身振りなどと混然一体となった幼児の書きことばを分析する方法の開発

(c) 幼児自身のもつ文字概念を引き出すための質問表の開発

(17) 言語計量調査—テレビ放送の用語調査—(特別研究)(新規)

言語計量研究部第一研究室

テレビ放送は、新聞や雑誌とともに現代のマス・コミュニケーションの中核を担っている。また、テレビ放送で使われることばは、国民の言語形成にも強い影響を与えているといわれている。本研究は、このようなテレビ放送のことばの語彙構造、テレビらしい語彙とは何か、その位相差、語彙と番組との関係などを明らかにするもので、東京をキーステーションとする7チャンネル6放送局の1年間に放送される番組の用語を対象として、標本調査を行う。

本年度は、5年計画の第1年次として、調査項目の詳細(調査対象・調査単位・分析項目の詳細など)についての検討、調査資料の収集法の検討、計算機プログラムの開発についての調査・研究を行う。予備調査として、NHK2チャンネル・民放1チャンネル一日分の調査を行う。

(18) 新聞の語表記の分析(継続)

言語計量研究部第二研究室

現代の文字・表記の実態を記述する一環として、新聞に現れた語表記の諸問題について理論的検討を施すことを目的とする。数量的な観点から次の研究を行う。

- (a) 昭和41年の新聞3紙の語彙調査をもとにした「新聞語表記一覧 計量2 研版」をデータとして、「文字体系の使い分け」「表記のゆれの度合い」に関する各種の集計を行う。
- (b) 昭和53年の新聞データをもとに、語種・品詞あるいは記事の性質などの項目と文字体系の使い分けの関係を調査する。

(19) 大量日本語データの蓄積と検索に関する基礎的研究 (継続)

言語計量研究部第三研究室

昭和41年に発行された朝日・毎日・読売、三紙一年分の新聞 KWIC データ (総数 272 万, 英数字・記号を省いたデータ数 190 万用例) 及び機械処理用の漢字辞書 (9731字) の二つ資料をデータベース化する。

本年度は、漢字辞書を中心に、見出し語、用例など異なる調査単位をもつデータを結合し、現代語に関する総合的なデータベースを構築するための実験を行う。漢字辞書は、雑誌九十種・現代新聞・中学・高等学校教科書の度数、大漢和・大字典・新字源の検字番号、画数・部首・読み、JIS コード、当用漢字・教育漢字識別情報など40項目の漢字属性を総合化するものである。また、直木賞受賞作品の KWIC 用例集の作成を通して、用語用字調査法の改善のための検討を行う。

(20) 言語ロボット構築のための基礎的研究 (新規)

言語計量研究部第三研究室

言語理解、推論・思考、言語生成の過程を人工知能・認知科学の立場からモデル化する。モデルは電子計算機上に実現し、計算機実験を通して妥当性を検証する。モデル化 (理論化) と計算機実験の繰り返しにより理論を精密にして行く自然科学・実験科学の方法を用いて言語研究を進める。

(21) 日本語の対照言語学的研究

日本語教育センター第一研究室

「外国語としての日本語の研究」の中心的分野の一つである日本語と外国語との対照研究の基礎を築くことを目的として、本年度は、次の研究を行う。

① 日本語音声の研究 (継続)

アクセントとイントネーションの機能面について、調査研究を行う。

② 単語の意味記述に関する対照語彙論的研究 (継続)

単語の意味記述に使われる説明言語の特性を明らかにし、その改善を図るため、一言語辞書、二言語辞書を比較対照しながら調査研究を行う。

⑫2 日本語教育のための述部からみた文構造の研究（特別研究）（新規）

日本語教育センター第一研究室

日本語文の述部を構成する(1)動詞、(2)形容詞、(3)形容動詞、(4)名詞+だ、等の要素が、各々の文法的・意味的特徴により異なった種類の名詞句を要求することの実際のありかた、即ち個々の述部をめぐる名詞句の表われかたの実態を調査し、日本語教育のための基礎資料として用例集の形にまとめる。本年度は、3年計画の第1年次として、新聞、総合雑誌、新書等から書きことばの用例を大量に採集する。

⑫3 日本語教育の内容と方法についての調査研究—4年制大学における日本語教員養成の分野を対象とする—（新規） 日本語教育センター第一研究室

日本語教育の現状を把握し、諸問題の検討を行うため、日本語教育研究連絡協議会を開催する。本年度は、4年制大学における日本語教員養成の分野を対象とし、関係者による情報・意見等の交換を行って、この分野の充実を図るための基礎資料を得る。

⑫4 日本語と英語との対照言語学的研究—日本語・英語の構造とその運用について言語間の伝達における諸問題の調査・分析—（継続）

日本語教育センター第二研究室

日・英両語の表現形式における文脈的制約に関する諸要因を抽出、比較することを目的として、次の研究を行う。

- (a) 国内、国外の文献による日英両語意味論及び運用論の理論的研究
- (b) 日・英語の統語構造、談話構造における文脈的制約の実証的研究

25) 簡約日本語の創成と教材作成に関する研究 (新規)

日本語教育センター第二研究室

国際共通語としての日本語を世界により広めるためには、日本語のむずかしい点を取り払い、エッセンスとしての日本語を創り出し、それを第一歩として普通の日本語を習得させるという方法もあり得る。そのような第一段階の日本語を「簡約日本語」と称する。この研究は、この「簡約日本語」を創成し、これを実際に教育するための教材等を作成することを目的とする。本年度は、次の作業を行う。

- (a) 現行の日本語教科書の中から基本的な文法事項を取り出す。
- (b) 同じように現行の日本語教科書の中から文型を提出順に取り出す。
- (c) 簡約日本語に使われる語彙2,000語（第一次1,000語、第二次1,000語）を決定する。
- (d) その2,000語中の多義語について、利用可能なKWICによって、文脈から意味の使用頻度を調べる。

26) 日本語とインドネシア語との対照言語学的研究

日本語教育センター第三研究室

① 日本語とインドネシア語の移動現象の比較 (新規)

日本語とインドネシア語の移動現象を、その果たす機能と、それに課せられる制約という観点から比較を行うことを目的とする。本年度は、内外の移動現象に関する文献を参考にし、移動現象の種類とその特徴についての基礎的研究を行い、以後の比較研究及び例文収集のための見通しを立てる。

② 日本語とインドネシア語の擬声語・擬態語の比較 (新規)

日本語とインドネシア語の擬声語・擬態語を項目別に分類し、両言語の擬声語・擬態語が使用される場面や状況の面から、その類似点と相違点を

探ることを目的とする。本年度は、インドネシア語の辞書より、擬声語・擬態語を抽出し、以後の比較研究及び例文収集のための見通しを立てる。

③ 日本語の助詞・間投詞とインドネシア語の小詞との比較（継続）

インドネシア語の小詞を、その果たす機能と、その現れる位置という観点から考察を行い、併せて、日本語の助詞及び間投詞の対応表現を考えることを目的とする。本年度は、例文が不足している項目に関して、重点的に例文の追加収集を行うと共に、日本語の対応表現を引き当てる作業を行う。

(27) 日本語と中国語との対照言語学的研究 日本語教育センター第四研究室

① 日本語のなかの漢語と中国語との語構成の対照研究（継続）

日本語の語彙を構成する主なものは和語と漢語である。中国語の語彙と日本語のなかの漢語との間には、高い共通性が見られるが、一方でそれぞれの独自性も見られる。本研究は、語構成に焦点をあて、日本語のなかの漢語と中国語の語彙とを対照し、その差異を明らかにする。

② 日本語と中国語との格表現の対照研究（新規）

構文法を考えるうえで、格関係の表わし方を明らかにすることは、基本的かつ重要な問題である。格関係は、日本語においては主に格助詞によって表わされ、中国語においては語順と介詞（前置詞）によって表わされる。これら日中両語の文法機能要素を対照し、両語に共通する範疇を考え、その範疇にもとづいて日中両語の格表現を対照的に論ずる。

(28) 日本語教育研修の内容と方法についての調査研究

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

① 日本語教育研修の評価に関する研究（継続）

日本語教員の資質向上を目指して効果的な研修を行うためには、日本語教育の現場で教員に必要とされる能力がどのような分野にわたるものか、またどのようにその能力を規定し、評価するかについて、資料を収集すると同時に日本語教育界の実態に照らして検討する。

② 研修効率向上に資するための調査研究（継続）

日本語教員研修の効果的なプログラムを開発するためには、教育内容の明確化、教授資料、教材等の整理充実、また研修受講者の理解力・専門・受講期間等に応じた研修制度のあり方、カリキュラムの設定など、綿密な分析、検討、準備が必要である。そのために研修のプログラムの開発と研修を要請する日本語教育界の実態の調査を進める。

29) 言語教育における能力の評価・測定に関する基礎的研究—日本語教育プログラムの評価とその教育効果の測定を通してみた外国人学習者の日本語能力評価—（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

言語教育における能力の評価・測定に関する基礎的研究として、外国人日本語学習者に対する標準テストと、その評価手法の開発に関する調査を行う。

より教育と結びついた評価を考えるためには、教育の中で何をどう学習したかという情報に照らしてテスト結果を検討することが望ましい。そのために、学習の過程をデータ化する手法の開発に関する調査研究を同時に進める。

30) 日本語教育教材開発のための調査研究（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

(a) 語彙教材開発のための意味論的研究

日本語と各言語との対照言語学的研究によって単語の意味に関する教

材・辞書を作成するための前提段階として、日本語の単語の意味を離散的な意義特徴の集合体として記述することを試みる。

(b) 視聴覚教材開発のための基礎的研究

文の形式と表現意図との関係についての知見を得て、発話場面・発話目的に沿ったカリキュラム構成の理論的基礎とする。また、視聴覚教材を日本語教育に利用する際の有効な方法を検討し、映像教材開発の指針とする。

(3) 談話の構造に関する対照言語学的研究（特別研究）（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

中上級向けの日本語教育に役立てるため、日本語において談話のまとまりを保つうえで働く法則と手段を明らかにし、またその法則と手段について他言語との比較考察を行う。本年度は、4年計画の第3年次として、日本語の談話構造の表示において音声的手段が果たす役割を検討し、その内容と規則性を明らかにする。また、それらを英語、インドネシア語、中国語と比較する。

○ 国語及び国語問題に関する情報の収集・整理（継続）

文献調査室

国語及び国語問題に関して、内外における研究の動向や世論の動きをとらえるために、年間を通じ、刊行図書・雑誌論文及び新聞記事等を中心に、資料・情報を集め、分類・整理する。その結果に基づいて「国語年鑑」を編集する。

なお、日本語教育に関する情報の収集整理は、日本語教育センターで行う。

3. 昭和63年度文部省科学研究費補助金による調査研究

特定研究(1)

言語データの収集と処理の研究 (第3年次) (代表者 野村雅昭)

言語情報処理の精度を高めるための基礎的研究としては、大量の言語データを対象として、それを適切な単位に分割し、必要な情報を与え、より高次のレベルの処理を可能とする技術の開発が必要である。

第2年次にあたる前年度は、基礎データの整備を行い、それに基づく分析に着手した。本年度は、最終年次として次の7方面から研究を進める。

1. 造語モデルの構築…これまでに作成したデータの基礎的解析を行い、形式化・モデル化等の操作を経て、造語実験を試みる。
2. 複合語データ処理…3文字・4文字漢字列データの整理を行うとともに、慣用表現の多義性判別資料としての有効性を調べる。
3. 日英語彙データの比較…これまでに蓄積したデータをもとに、日英対照辞書を刊行し、検索プログラムを作成して機械処理に供する。
4. 類義語の意味処理…語の意義特徴の形式的記述法をまとめ、対象としたデータを資料集として刊行する。
5. 名詞ソーラスの作成…前年度までに作成したデータの整合性を検査し、体系化を図って、日本語名詞ソーラスとして刊行する。
6. 意味情報の自動抽出と付与…これまでの格フレームに関する実験をもとに、用語概念構造式を格フレームとの関係から明示する。
7. 学術情報データベースの語彙分析…前年度までに抽出した語彙データを実際の利用度から計量的に解析し、一覧リストを作成する。

総合研究(A)

北海道における共通語化および言語生活の実態 (第3年次)

(代表者 江川 清)

当研究所では、昭和33年度から35年度にかけて、北海道における共通語化の過程についての実態調査を行った。本研究は、前回調査の成果を踏まえつつ新しい視野からの社会言語学的研究を目指すものであり、次の2点からの調査研究を行う。

1. 近年発達の著しい社会言語学並びに言語行動研究の観点にたって、現在の北海道民の言語生活を調査する。特に農村型地域社会と都市型のそれにおける言語行動・言語生活の特徴を対比的に考察する。
2. 前回調査の追跡調査を行うことにより、四半世紀におけることばの変化の実態を明らかにし、共通語化の過程を把握する。

本年度は、3年計画の最終年次として、前々年度の富良野市（農村型地域社会）、前年度の札幌市（都市型）での臨地調査をまとめつつ、全道的な視野で高校生への調査を実施する。なお、調査報告は、次年度以降できるだけ早くに行う予定。

一般研究(A)

国語学研究の動向の調査研究（第4年次）

(代表者 佐竹秀雄)

近年、国語研究は研究領域が広がり、研究者数、研究発表数が増大している。研究テーマも専門化し細分化して、全体の傾向がつかみにくい現状である。そこで、国立国語研究所編『国語年鑑』をもとにして、33年間の研究成果の国語学研究文献総合目録を作成し、それによって国語学研究の動向について分析と展望を行う。

1. 『国語年鑑』昭和29～61年版の文献目録刊行図書の一部約3万件を入力する。
2. 「音声音韻」「文字表記」「語彙用語」「文法」「コミュニケーション」「国語問題」等約20項目の「分野別文献総目録」を作成する。

3. 上記の資料を中心に分析、展望を行い、国語学研究の動向を明らかにする。

一般研究(A)

漢字情報のデータベース化に基づく常用漢字の学習段階配当に関する研究

(第3年次)

(代表者 野村雅昭)

「常用漢字表」の告示に伴い、常用漢字の学習段階配当について研究することが緊急の課題となっている。本研究は、漢字に関する調査資料をデータベース化することと、常用漢字の学習段階配当について研究することを目的とする。本年度は、次の研究を行う。

1. 漢字に関する調査資料は、膨大である。しかし、これらの資料は、多くの人々によって個別に作成されたものである。そして、これまでに得られた多くの資料を、ある漢字についてすぐさま一覧できるというような仕方で整理されたことはほとんどなかった。わずかに、海保博之によって行われた試みがあるが、それとでも「当用漢字表別表」881字を対象としたに過ぎない。そこで、本研究では、これまでに蓄積されてきた膨大な資料の中から、常用漢字の学習段階配当を研究するうえで必要になると思われる資料を整理して、コンピュータによってデータベース化する。
2. 本研究は、当初、そのデータベースから常用漢字の学習段階配当表を作成する計画であったが、文部省の研究協力者会議がそのことを審議していることを考えて、そのデータベースをもとに漢字の学習指導の効率化について研究することに計画を変更した。
3. 前年度実施した漢字学習指導に関するアンケート調査(秋田県・東京都・奈良県の公立小・中学校500校の教員を対象)を集計・分析して、漢字学習指導上の問題点を検討する。

一般研究(B)

光学文字読み取り装置によるコンコードダンス作成システムの開発 (第2年次)

(代表者 飛田良文)

コンピュータ利用による用例集作成の方法は、日本でも外国でも、幾つか開発されている。しかし、光学文字読み取り装置(Optical Character Reader)を用いた例は、外国に1, 2あるのみで日本では例をみない。本研究は、この新方式によって、コンコードダンス作成システムを確立する。また、この方式によって、国定読本第三期「尋常小学国語読本」のコンコードダンスを完成する。

一般研究(B)

文章理解のメカニズムに関する基礎的研究 (第1年次) (代表者 田中卓史)

文章理解(文脈をなす複数の文の理解)のメカニズムを人工知能・認知科学の立場から明らかにする。自然科学・実験科学の方法を用いて言語研究を進める。文章理解のモデルを電子計算機上に構築し、計算機実験によりモデルの妥当性を検証する。本年度は、物語文と説明文を例にとり、文の構造、文相互の意味的關係、文章展開のパターンを分類・分析し、また、文章理解に必要な対象世界の知識、文章理解の過程で行われる推論などを明らかにする。

4. 研究協力等

当研究所の調査研究を遂行するため、地方研究員・実験学校・協力学校等の制度を設け、地方研究員については、例年、各都道府県ごとに原則として1名を委嘱している。また、研究の必要に応じて、他機関との共同研究を行っている。従来、例えば統計数理研究所、国立教育研究所、日本新聞協会等との共同研究がある。近年特に日本語教育に関して、国際交流基金、東京外国語大学、大阪外国語大学、日本語教育学会等との協力関係が一段と深くなっている。

なお、これまでも文部省、文化庁等の行政機関その他における審議会や委員

会、例えば国語審議会、教育課程審議会、日本語教育推進施策調査会等に所員が委員、協力者として、また所員には、他の研究機関を中心とする科学研究費補助金の総合研究等に参加しているものがある。

国内研究員・外国人研究員の受け入れ

各都道府県教育委員会・大学等から派遣される国内研究員及び国際交流基金・日本学術振興会等の招へいその他による外国人研究員を3か月以上1か年の期間で受け入れ、研究の場を提供している。

5. 事 業

(1) 日本語教育研修の実施（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

日本語教育の社会的要請に答えるために、日本語教育の実務又は研究に従事し、もしくは従事しようとしている者に対して、日本語及び教授法等に関する専門的実地的な事項あるいは関連のある問題などについて研修を行う。

本年度開催を予定している研修会は、次のとおりである。

(ア) 日本語教育長期専門研修（定員30人）

国立国語研究所において1年課程として実施する。

(イ) 日本語教育夏季研修

現職者研修A（東京・大阪各定員80人）、現職者研修B（東京・大阪各定員40人）を東京会場（7月25日～7月29日・国立国語研究所）と、大阪会場（8月1日～8月5日・大阪国際交流センター）の2会場においてそれぞれ実施する。

(ウ) 以上のほか、4週間の日本語教育特別集中研修を年度の後半に実施する予定である。

(2) 日本語教育に関する情報資料の収集・提供（継続）

日本語教育センター第二研究室

外国語としての日本語教育の研究及び教育の参考資料として提供するため、これまでの国内・国外における日本語研究、日本語教育の実態及び日本語教育に関する教科書・副教材・視聴覚教材などの情報資料を収集整理する。また、訪日中の日本語教育及び関連分野の外国人専門家との座談会等を通じ、国外の日本語教育及び日本語研究の実態に関する情報を収集し整理する。

(3) 日本語教育教材等の作成

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

① 日本語教育映像教材の作成（継続）

日本語教育のための中級用視聴覚教材として、教育現場での使用に供するため、モデル教材として映像教材（ユニット3）を作成する。また、これまでに作成された日本語教育映画基礎編の解説書を作成する。

② 日本語教育参考資料の作成（継続）

日本語教育にたずさわる人の参考に資するため、日本語教育に必要な基礎的知識や指導法上の諸問題について、日本語教授参考資料を作成・刊行する。

(4) 日本語学習辞典の編集—基本語用例データベースの作成—（新規）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

日本語語彙教材の開発及び日本語学習辞典作成のための基礎資料の蓄積を目的とし、現実の発話資料から収集した500項目に関する用例を外国語としての日本語の観点から分類する。

(5) 国語辞典の編集及びこれに関する調査

国語辞典編集準備室

国語辞典の編集につき、具体的な準備として昭和52年度から実験試行を開始した。昭和54年度からは国語辞典編集準備調査会及び国語辞典編集準備室を設けた。昭和63年10月1日からは、国語辞典編集室が新設され、国定読本用語総覧の編集・刊行の他に、新たに、文学作品を対象としたスカウト方式による用例採集を開始する。

本年度行う編集作業は、次のとおりである。

(ア) 国定読本用語総覧4 第3期〔あ～て〕の編集・刊行

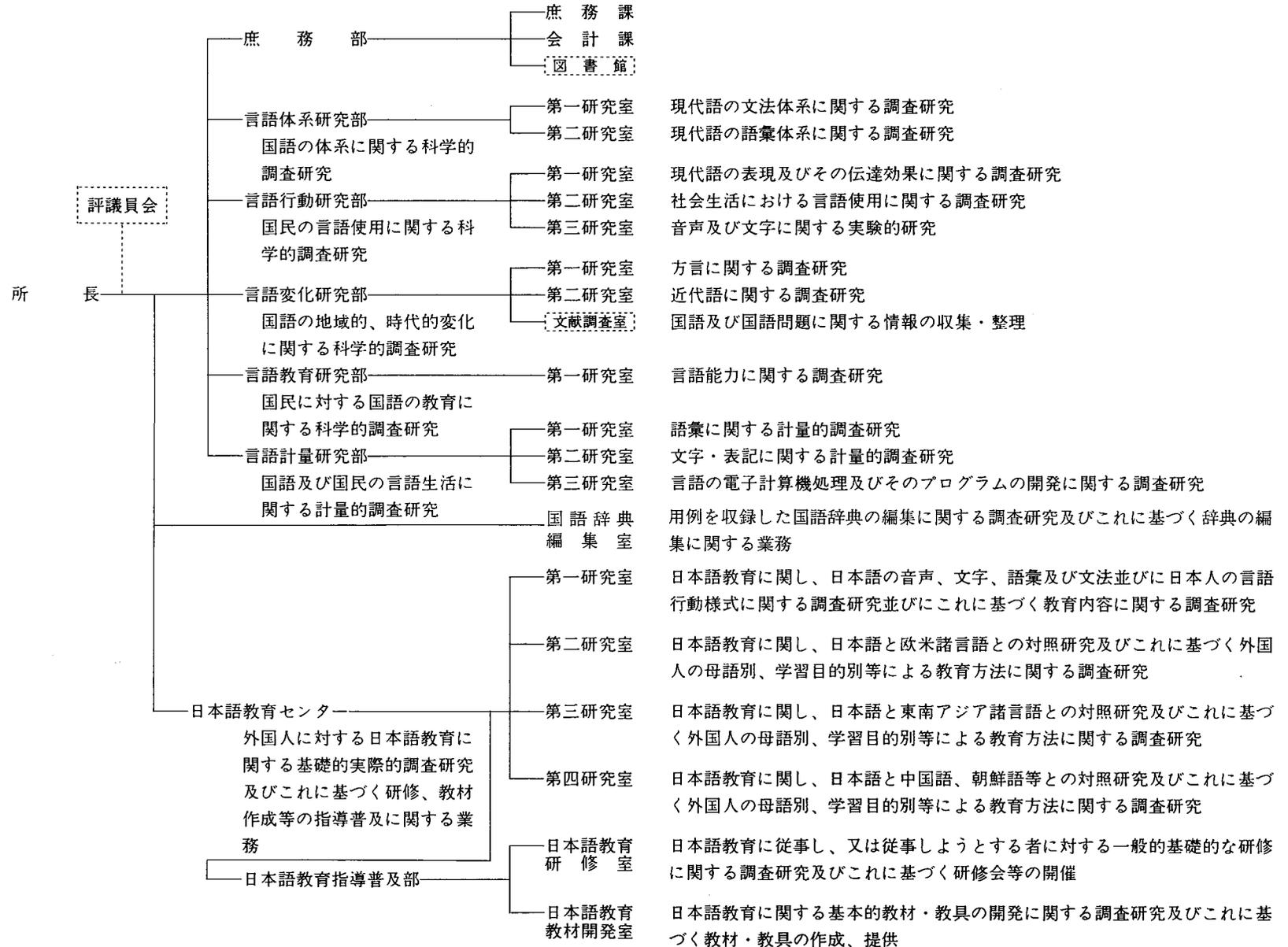
(イ) スカウト方式による用例採集

なお、これまでの用例採集の実験の成果として、次の国語辞典編集資料を刊行した。

- 1 国定読本用語総覧1 第1期〔あ～ん〕
- 2 国定読本用語総覧2 第2期〔あ～て〕
- 3 国定読本用語総覧3 第2期〔と～ん〕

機構・職員・予算

1. 機構



国語辞典編集室は、昭和63年10月1日新設

2. 評議員会

(昭和63年6月1日現在)

会長	有光次郎	日本芸術院長
副会長	佐藤喜代治	東北大学名誉教授
評議員	碧海純一	放送大学教授 東京大学名誉教授
	石井敏裕	日本放送協会放送文化調査研究所長
	石橋幹一郎	(株)ブリヂストン取締役名誉会長
	大岡信	詩人 東京芸術大学教授
	岡部慶三	帝京大学教授 東京大学名誉教授
	加藤秀俊	放送教育開発センター所長
	倉澤栄吉	東京教育大学元教授
	小山弘志	国文学研究資料館長 東京大学名誉教授
	坂井利之	龍谷大学教授 京都大学名誉教授
	阪倉篤義	甲南女子大学教授 京都大学名誉教授
	笹沼澄子	(財)東京都老人総合研究所リハビリテーション 医学部長
	鈴木孝夫	慶応義塾大学言語文化研究所長
	高橋英夫	文芸評論家
	外山滋比古	お茶の水女子大学教授
	林大	国立国語研究所名誉所員
	肥田野直	放送大学教授 東京大学名誉教授
	山田年栄	(社)日本新聞協会理事・事務局長
	頼惟勤	千葉経済大学教授 お茶の水女子大学名誉教授

3. 日本語教育センター運営委員会

委員長	中川秀恭	大妻女子大学長 日本学術会議副会長
副委員長	宮地裕	帝塚山学院長

委員	有馬俊子	(株)スリーエーネットワーク主任講師
	梅田博之	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化 研究所長
	北村房子	西町インターナショナル・スクール副校長
	木村宗男	(社)日本語教育学会副会長
	崎山理	国立民族学博物館教授
	水野富士夫	(財)海外子女教育振興財団常務理事
	山田正春	国際交流基金日本研究部長
	山本清	(財)日本国際教育協会常務理事
	吉田弥寿夫	大阪外国語大学教授

4. 名 誉 所 員

大石初太郎	(元第一研究部長	昭和43.3.31 退職)
芦沢節	(元言語教育研究部長	昭和53.4.1 退職)
林大	(三代所長	昭和57.4.1 退職)
飯豊毅一	(前言語変化研究部長	昭和57.4.1 退職)
大久保愛	(前言語教育研究部第一研究室長	昭和58.4.1 退職)
斎賀秀夫	(元言語計量研究部長	昭和60.3.31 退職)
高橋太郎	(前言語体系研究部長	昭和63.3.31 退職)
南不二男	(前日本語教育センター長	昭和63.3.31 退職)
村石昭三	(前言語教育研究部長	昭和63.4.1 出向)
西尾実	(初代所長	昭和54.4.16 死去)
岩淵悦太郎	(二代所長	昭和53.5.19 死去)
興水実	(元第二研究部長	昭和61.3.5 死去)

5. 定 員

区 分	昭63年度
指 定 職	1
所 長	1
行 政 職 (一)	16
部 長	1
課 長	2
課 長 補 佐	2
係 長	3
專 門 職 員	1
主 任	2
一 般 職 員	5
行 政 職 (二)	1
技 能 職 員	1
研 究 職	54
部 長 等 研 究 員	34
研 究 員	15
研 究 補 助 員	5
合 計	72

6. 職 員

(昭和63年6月1日現在)

所 長		野 元 菊 雄
庶 務 部	部 長	足 立 昭 二 郎
庶 務 課	課 長	笹 沼 忠
	課 長 補 佐	井 上 政 和
	庶 務 係 長	細 田 信
	事 務 官	荒 川 佐 代 子

会 計 課

事務補佐員
人事係長(併)
事務官
図書主任
事務官
課長
課長補佐
総務係長(併)
総務主任
経理係長
事務官
事務補佐員
用度係長
事務官
"
技官
部長
室長(取)
研究補助員
室長
研究員
部長
室長
研究補助員
室長
研究補助員

神戸恭子
井上政和
横山哲也
大塚通子
沢木喜美子
梅原啓輔
斉藤朗
斉藤朗
岩田茂男
土佐南洋夫
菅井祐司
村山嘉美
木村権治
三浦篤
太田修治
浅香忠雄
宮島達夫
宮島達夫
鈴木美都代
石井久雄
高木翠
渡辺友左
杉戸清樹
塚田実知代
米田正人
磯部よし子

言語体系研究部

第一研究室

第二研究室

言語行動研究部

第一研究室

第二研究室

	研究補助員	早田美智子
第三研究室	室長	神部尚武
	主任研究官	高田正治
言語変化研究部	部長	飛田良文
第一研究室	室長	佐藤亮一
	主任研究官	沢木幹栄
	研究員	小林隆
	〃	白沢宏枝
第二研究室	室長	梶原滉太郎
	主任研究官	高梨信博
	研究補助員	中山典子
文献調査室	研究員	田原圭子
	〃	伊藤菊子
	〃	中曾根仁
言語教育研究部	部長	野村雅昭
第一研究室	室長	島村直己
	研究員	茂呂雄二
	〃	川又瑠璃子
言語計量研究部	部長	江川清
第一研究室	室長	中野洋
	研究員	石井正彦
	〃	山崎誠
	研究補助員	小沼悦
第二研究室	室長	佐竹秀雄
	研究補助員	沢村都喜江
第三研究室	室長	斎藤秀紀

	主任 研究 官	田 中 卓 史
	研究 補助 員	米 田 純 子
	〃	小 高 京 子
日 本 語 教 育 セ ン タ ー	セ ン タ ー 長 (取)	野 元 菊 雄
第一 研究 室	室 長	鮎 澤 孝 子
	研 究 員	相 沢 正 夫
第二 研究 室	室 長	西 原 鈴 子
	事 務 補 佐 員	江 田 真 帆
第三 研究 室	室 長	正 保 勇
第四 研究 室	室 長 (取)	上 野 田 鶴 子
	研 究 員	水 野 義 道
日 本 語 教 育 指 導 普 及 部	部 長	上 野 田 鶴 子
日本 語 教 育 研 修 室	室 長	田 中 望
	研 究 員	古 川 ち か し
	〃	沼 田 善 子
	研 究 補 助 員 (併)	早 田 美 智 子
	事 務 補 佐 員	笠 井 久 美 子
日 本 語 教 育 教 材 開 発 室	室 長	中 道 真 木 男
	研 究 員	中 田 智 子

非常勤研究員

W. A. グロータース	言語変化研究部 第一研究室
小 出 いずみ	日本語教育センター 第二研究室
貝 美代子	国語辞典編集準備調査員
加 藤 信 明	〃
木 村 睦 子	〃
見 坊 豪 紀	〃
服 部 隆	〃
林 大	〃
浅 野 百合子	日本語教育センター客員研究員
畠 郁	〃
光 信 仁 美	〃

7. 予 算

年度	定員	歳 出 予 算			科 学 研 究 費	
		総 額 (千円)	人 件 費 (千円)	事 業 費 (千円)	種 別	金 額 (千円)
54	79	543,475	336,618	206,857	特定研究(1) 2件 " (2) 2件 一般研究(C)	5,000 13,000 1,440
55	79	578,078	360,186	217,892	一般研究(A) " (B) " (C)	7,500 3,800 1,120
56	78	611,979	385,520	226,459	一般研究(A) " (B) 3件 " (C)	7,000 5,300 1,000
57	77	622,809	399,069	223,740	特定研究(1) 4件 一般研究(A) " (B) 2件 " (C)	46,600 1,900 2,700 1,000
58	76	609,350	394,483	214,867	特定研究(1) 4件 総合研究(A) 一般研究(B) 奨励研究(A)	40,700 2,100 3,900 700
59	75	621,260	404,803	216,457	特定研究(1) 4件 総合研究(A) 一般研究(A) " (B) 2件 奨励研究(A) 2件	44,000 2,000 7,200 3,900 900
60	74	641,655	422,536	219,119	総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 3件 " (C) 奨励研究(A) 2件	1,200 7,100 2,800 700 1,700
61	73	684,927	443,317	241,610	特定研究(1) 2件 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 2件	17,500 7,800 9,100 2,700
62	72	703,661	455,944	247,717	特定研究(1) 2件 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 " (B) 2件	17,500 6,000 3,800 5,000
63	72	690,731	464,747	225,984	特定研究(1) 総合研究(A) 一般研究(A) 2件 一般研究(B) 2件	18,000 1,000 2,500 6,500

施設・設備・図書

1. 敷地・建物

敷地

位置	東京都北区西が丘3丁目9番14号
面積	10,030 m ²

建物

第一号館	(管理部門・講堂・図書館 ・日本語教育センター)	(延) 5,719 m ²
第二号館	(研究部門)	(延) 3,015 m ²
第三号館	(会議室・その他)	(延) 238 m ²
第一資料庫		(延) 213 m ²
第二資料庫		106 m ²
その他附属建物		(延) 330 m ²
計		(延) 9,621 m ²

2. 設備

(1) 電子計算機関係

大量の用語用字調査、言語処理自動化、各種言語データの整理集計のため
に、電子計算機及び高速漢字印字装置を導入し、研究の能率化に役立
てている。その構成は次のとおりである。

A 電子計算機

(昭41年3月 H I T A C - 3010 設置
 同49年3月 H I T A C - 8250 に機種変更
 同54年12月 H I T A C - M150 に機種変更
 同60年3月 A C O S - システム550 に機種変更)

装 置 名	型 名	摘 要
本体系装置 中央処理装置 磁気ディスク装置 磁気テープ装置 カード読み取り装置 ページプリンタ 操 作 卓 自動運転制御装置 通信制御プロセッサ ワークステーション制御機構	N7055-11 N7761-01 N7618-11 N7436 N7384-35 N7206-17 N7978-51 N9232-50 N9232-35A	8MB 8.04GB 6台470KB (1600/6250 Bpi) 600枚/分 (マーク読取り可) 2500行/分 (6LPI) 3330行/分 (8LPI) 7, 9, 12ポ, 図形・イメージ処理可 16インチカラー選隔表示装置付き シリアルプリンタ, フロッピディスク を含む 遠隔監視装置を含む モデム9600BPS 1MBPS
センタ用端末装置 ターミナルコントローラ 日本語ワークステーション 内部記憶装置 文字表示装置 RAMファイル装置 日本語シリアルプリンタ 日本語プリンタ インテリジェント・コピー リンタ 手書きOCR装置 光ディスク装置	N6355-54A N6352 N5233-50 N6343-41A N6353-31A N6370U N6329-23	3台 (磁気ディスク装置 120MB×2セット) (磁気ディスク装置 60MB×1セット) 14台 (フロッピディスク 1MB×2/台を含む) (図形処理可) 768KB 14インチモノクロ (12台) 14インチカラー (2台) 1MB×2台 24×24ドット 40字/秒 7台 24×24ドット 100行/分 入力 2.5秒/A4 出力 24枚/分 (240ドット/インチ) 読み取り速度 100枚/分 1GB×2
研究室用端末装置 ターミナルコントローラ 日本語ワークステーション 内部記憶装置 文字表示装置 日本語シリアルプリンタ	N6355-52A N6352 N5233-50	2台 (内蔵磁気ディスク装置 9MB×2セット) 2台 (フロッピディスク 1MB×2/台を含む) (図形処理可) 798KB 14インチカラー 24×24ドット 40字/秒
オフラインカードせん孔機	S312	2台 (カナ・英数字 印字可)

B 東大TSSターミナル装置 (昭53年11月設置)

装置名	型名	摘要
グラフィック端末装置 ハードコピー装置 フロッピーディスク装置	PROTECH CRT—220 CANON LBP 10—TK CANON LBP 8II SYKES△Comm Stor II 8220	243KB 2台

C 漢字入力装置 (昭55年1月設置 NEAC—N6300—50N)

装置名	型名	摘要
日本語処理ターミナル	N6355—03	フロッピーディスク 1台基本内蔵 4台
フロッピーディスク装置	N6319—31	4台
日本語ディスプレイ装置	N6352—24	J I S第2水準まで表示 可 4台
キーボード装置	N6352—41	盤面3300字種 (J I S第 1水準を含める) 4台
磁気ディスク装置	N6329—01	15MB 1台

(2) 音声文字実験機器関係

ことばに関する各種の観察をいっそう精密にし、できるだけ客観的な資料を得るために、研究上いろいろな機械を設備している。特色ある機械として次のようなものがある。

ソナグラフ (sona-graph)

音声の高性能周波数分析装置。音声の高さ、強さ、及び周波数成分の時間的な変化を記録する装置である。刻々と変化する言語音声の細部を視覚的にとらえることができるので、標準語音・方言音の分析、外国語音との比較、話し手の個人的な特徴の分析などに用いられる。

音声スペクトル直視装置

音声の周波数分析用装置の一種。1/6 オクターブ帯域幅の濾波器を多数内蔵し、即座に音声の周波数スペクトルをブラウン管上に描かせる。このように発音と同時に音声の周波数成分を直視することができるので、音声分析のほかに発音矯正にも使える。

ピッチレコーダー (pitchrecorder)

言語音声に含まれている高さや強さの成分を抽出記録する装置。アクセント、イントネーション、プロミネンスを客観的に観測分析することができるので、標準語音、方言音、外国語音の分析に用いられる。

オフサルモグラフ (ophthalmograph)

両眼の角膜に左右から光線をあて、その反射光線を回転するフィルムに撮影する眼球運動記録装置。読書の際の眼球の停留・逆行等により、印刷された文字配列の適否、文章の理解度等の調査に使う。

アイマークレコーダー [アイカメラ] (eyemarkrecorder)

オフサルモグラフと同じく、眼球運動を記録する装置。この装置は、眼の注視点だけでなく、個体が実際にみえている対象も同時にカメラでとらえることができ、注視点をマークとしてその像上にプロットするので、眼の注視点の動きを対象と結びつけて分析することができる。また、カメラ部と記録部（シネカメラ、ビデオコーダー）とが、ファイバーガラスで結ばれているので、オフサルモグラフと異なり、刺激や顔面を固定する必要がなく、任意の刺激（対象）に対する眼球の運動を調べることができる。一般に、対象との眼の動きはシネカメラで記録され、後に定量的に解析される。

エレクトロパタトグラフ (electropalatograph)

動的人工口蓋装置の一種。調音時に舌が口蓋にどのように接触するか、そ

の動態を抽出し、提示する装置。直径1mmの金電極を63個埋めこんだ特製の人工口蓋を上あごに装着して発音すると、舌が接触した部分の電極の回路だけがON状態になって、それが電光式表示パネルの口蓋模式図上に提示されるようになっている。調音運動の分析や発音訓練などに用いられる。

ミニコンピュータ (PDP 11/10)

読書行動の実験装置(文字ディスプレイ及び眼球運動計測)の制御や、エレクトロパラトグラフによる調音運動のデータ分析に用いている。

LL (語学演習装置)

語学演習装置は、調整部(調整室)とブース部(教室)とに分かれている。調整室には、複数種の映像・音声教材を選択した各ブースに送信する各種の映像音声機、ブースからの回答に対する分析装置。各ブースには、テープレコーダー、VTR、カラー・モニターテレビ、回答装置が設置されており、一斉教授、個別学習のどちらの形態での使用にも応じうる。

授業内容観察記録及び映像音声教材提示装置

本装置は日本語教育センター語学演習室、研修室、教材開発実験室で使用するものであって、研修生に対する語学演習、授業内容の観察記録及び映像音声教材の提示、教材の録画再生、実験室外での教材制作を目的とする。

行動観察用ビデオ装置

遊び場面や課題状況における子どもの言語的行動を観察・録音・録画する装置。

映像音声教材制作装置

カラー・ビデオカメラと2台の電子編集機能付きビデオ・テープレコーダーを主体とする。周辺装置としてビデオ画面にスーパー・インポーズを挿入

するためのカラー・テロップ・アダプター，8ミリフィルムをビデオ信号に変換するテレシネ装置などを持つ。これらにより，スタジオにおける演技や図表・イラスト等を編集してビデオ番組テープを制作し，教材開発のための基礎研究の一環とする装置である。

3. 図 書

現代日本語についての研究文献および言語資料を中心に，研究所の研究活動に必要な文献を収集している。

ことに，方言関係文献には，東条操氏，大田栄太郎氏が収集された全国方言に関する資料がある。昭和63年3月31日現在の蔵書数は76,846冊である。

また，視聴覚室には下記設備を整え，研究に供している。

(1) 視覚関係

(イ) マイクロリーダープリンター	1台
(ロ) マイクロフィッシュリーダー	1台
(ハ) 映写機 (8ミリ)	1台

(2) 聴覚関係

ステレオシステム	1式
----------	----

(3) 視聴覚資料

(イ) マイクロフィルム	29点	871リール
(ロ) フィルム (8ミリ)	1 "	4巻
(ハ) レコード	51 "	355枚
(ニ) 録音テープ	170 "	583本
(ホ) その他	22	1,205枚

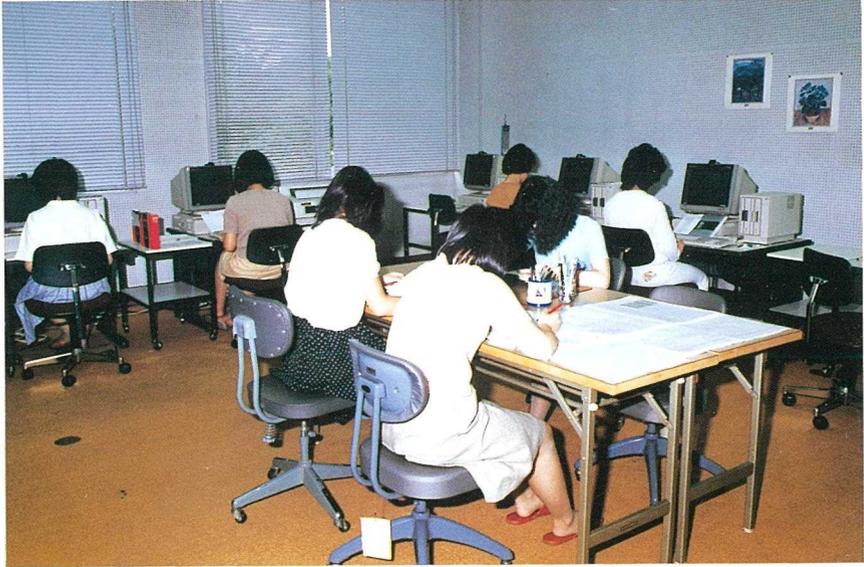
電子計算機室（電子計算機 ACOS—システム550型）



第一端末室



第二端末室



音声計測室

ソナグラフ、ピッチレコーダー、エレクトロパルトグラフ、映像解析システム等を設置し、各種音声の音響分析や発話時の調音運動の解析等を行う。



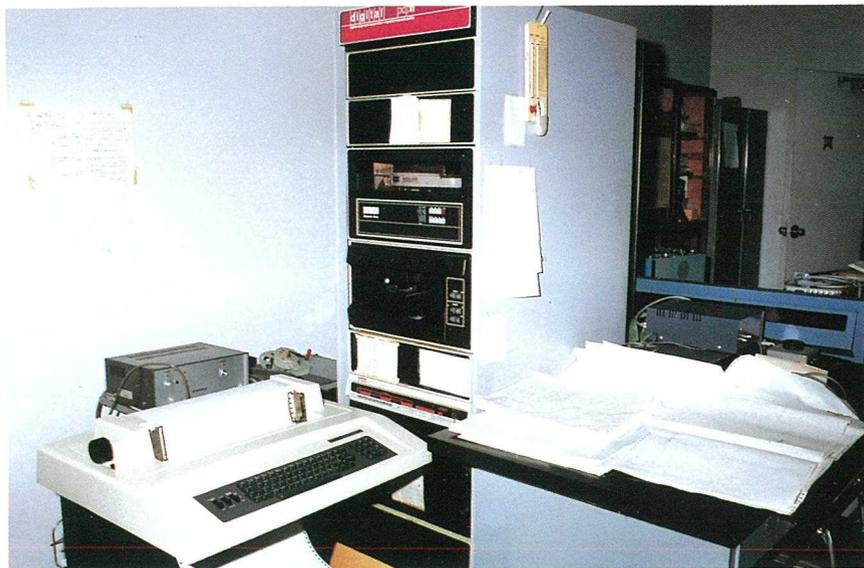
スタジオ及び脳波室の付属モニター室

録音・録画器及び脳波計を設置し、スタジオ及び脳波室内の音声や行動をモニターし、録音・録画及び脳波記録を行う。



ミニ・コンピュータ (PDP11/10)

各種実験装置の制御および解析に用いる。



映像音声教材制作装置

この装置は完全電子編集装置付VTRを中心とした教材開発のためのスタジオ用装置で、テレシネ装置が主要部分の一つとなっている。



語学演習装置 (LL)



刊 行 物

◎昭和62年度主要刊行物

方言研究法の探索（国立国語研究所報告93）

「方言研究法に関する基礎的調査研究」の題目の下に、毎年度テーマを変えて行ってきた11の調査研究のうち、五つの課題についての研究成果を収めたものである。本研究は、方言調査法及び調査結果の処理・分析法に関する基礎的な調査研究を行い、また、今後発展させるべき研究計画についての小規模な実験的調査研究を実施することを目的としている。

本書には、「『日本言語地図』の語形の数量的性質」「方言意識と方言使用の動態」「特殊方言音の地域差・年齢差」「福井市及びその周辺地域におけるアクセントの年齢差、個人差、調査法による差」「通信調査法の再評価」、以上5編の論文を収めた。

研究報告集(9)（国立国語研究所報告94）

本書は、次の6編の論文をおさめたものである。①本文批判（石井久雄）、②漢字情報データベース（斎藤秀紀）、③集合型言語の確定節文法（田中卓史）、④異言語間伝達における結束性の移行（西原鈴子）、⑤述語補文について——日本語とインドネシア語の場合——（正保勇）、⑥日本語における重なり語形の記述のために（日向茂雄）

児童・生徒の常用漢字の習得（国立国語研究所報告95）

常用漢字の告示に伴ない、常用漢字の学習段階配当を検討することが緊急の課題となった。そのため、国立国語研究所を中心にして、文部省科学研究費補助金特定研究(1)「常用漢字の学習段階配当に関する基礎的研究」(昭和57年度～59年度、代表者 村石昭三)を行った。本書は、この研究の一部として行った

漢字の習得度調査の主要部分についての報告である。

全部で10章から成るが、第1章で、上記の研究全体の目的・構成、研究全体の中での漢字の習得度調査の位置などについて述べている。第2章～第9章で、漢字の習得度調査の内容・結果について、各種の集計表とともに詳しく説明している。そして、第10章に、得られた調査結果を簡単にまとめている。

方言談話資料⁽¹⁰⁾—場面設定の対話 その2—

青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄
(国立国語研究所資料集10—10)

全国各地の方言を記録・集成し、国語研究の基礎的資料とすることを目的とし、昭和49年度～51年度にかけて、地方研究員の協力のもとに「各地方言資料の収集及び文字化」の研究を実施し、約54時間分の録音テープ及び文字化資料を得た。本書には昭和51年度に録音した場面設定の対話のうち、「隣家の主人の所在をたずねる」「道で知人に会う」「道で目上の知人に会う」「うわさ話をする」の4場面について、標記の各県1地点、計約2時間分の文字化資料(録音テープ付)を取めた。

現代雑誌九十種の用語用字／五十音順語彙表・採集カード

(国立国語研究所言語処理データ集3)

「現代雑誌九十種の用語用字調査」に出現した全語彙の一覧である大学ノート約1200ページの五十音順語彙表、及びその語彙の採集に使用したB7判カード約50万枚の採集カードを、マイクロフィッシュに収めた。マイクロフィッシュは、98こまモードで、五十音順語彙表13シート、採集カード914シート。なお、解説を添えた。用語・用字研究の基礎資料として文脈つきの用例を一般に提供することが主な目的である。

国定読本用語総覧3 第2期〔と～ん〕(国語辞典編集資料——3)

◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用

国定読本用語総覧は、国語辞典編集資料の一つとして国定読本のすべての用

語を文脈つきで示した索引 (concordance) である。国定読本は明治37年4月から昭和24年3月まで使用された文部省著作の小学校用国語教科書(1～6期)のことで、本書はそのうちの第2期「尋常小学読本」(1～12)の全用語のうち「と～ん」までを検索できるようにしたものである。

◎創立以来の刊行物

国立国語研究所年報

1～39 (昭和24年度～昭和62年度)

(秀英出版刊)

国語年鑑

昭和29年版～63年版

(秀英出版刊)

国立国語研究所報告

- | | | | | |
|----|---------------------------------|---------|-------|----|
| 1 | 八丈島の言語調査 | (秀英出版刊) | 昭 25. | 3 |
| 2 | 言語生活の実態
—白河市および付近の農村における— | 〃 | 昭 26. | 4 |
| 3 | 現代語の助詞・助動詞
—用法と実例— | 〃 | 昭 26. | 8 |
| 4 | 婦人雑誌の用語
—現代語の語彙調査— | 〃 | 昭 28. | 3 |
| 5 | 地域社会の言語生活
—鶴岡における実態調査— | 〃 | 昭 28. | 3 |
| 6 | 少年と新聞
—小学生・中学生の新聞への接近と理解— | 〃 | 昭 29. | 3 |
| 7 | 入門期の言語能力 | 〃 | 昭 29. | 3 |
| 8 | 談話語の実態 | 〃 | 昭 30. | 3 |
| 9 | 読みの実験的研究
—音読にあらわれた読みあやまりの分析— | 〃 | 昭 30. | 3 |
| 10 | 低学年の読み書き能力 | 〃 | 昭 31. | 3 |
| 11 | 敬語の敬語意識 | 〃 | 昭 32. | 3 |
| 12 | 総合雑誌の用語 (前編)
—現代語の語彙調査— | 〃 | 昭 32. | 3 |
| 13 | 総合雑誌の用語 (後編)
—現代語の語彙調査— | 〃 | 昭 33. | 2 |
| 14 | 中学年の読み書き能力 | 〃 | 昭 33. | 3 |
| 15 | 明治初期の新聞の用語 | 〃 | 昭 34. | 3 |
| 16 | 日本方言の記述的研究 | (明治書院刊) | 昭 34. | 11 |
| 17 | 高学年の読み書き能力 | (秀英出版刊) | 昭 35. | 3 |

18	話しことばの文型(1) —対話資料による研究—	(秀英出版刊)	昭 35.	3
19	総合雑誌の用字	//	昭 35.	11
20	同音語の研究	//	昭 36.	3
21	現代雑誌九十種の用語用字 (第1分冊, 総記, 語彙表) //		昭 37.	3
22	現代雑誌九十種の用語用字 (第2分冊, 漢字表) //		昭 38.	3
23	話しことばの文型(2) —独話資料による研究—	//	昭 38.	3
24	横組みの字形に関する研究	//	昭 39.	3
25	現代雑誌九十種の用語用字 (第3分冊, 分析) //		昭 39.	3
26	小学生の言語能力の発達	(明治図書刊)	昭 39.	10
27	共通語化の過程 —北海道における親子三代のことば—	(秀英出版刊)	昭 40.	3
28	類義語の研究	//	昭 40.	3
29	戦後の国民各層の文字生活	//	昭 41.	3
30—1	日本語地図(1)	(大蔵省印刷局刊)	昭 41.	3
	日本語地図(1) <縮刷版>	//	昭 56.	10
30—2	日本語地図(2)	//	昭 42.	3
	日本語地図(2) <縮刷版>	//	昭 57.	8
30—3	日本語地図(3)	//	昭 43.	3
	日本語地図(3) <縮刷版>	//	昭 58.	6
30—4	日本語地図(4)	//	昭 45.	3
	日本語地図(4) <縮刷版>	//	昭 59.	2
30—5	日本語地図(5)	//	昭 47.	3
	日本語地図(5) <縮刷版>	//	昭 60.	3
30—6	日本語地図(6)	//	昭 49.	3
	日本語地図(6) <縮刷版>	//	昭 60.	3
31	電子計算機による国語研究	(秀英出版刊)	昭 43.	3

32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(1) (秀英出版刊) —親族語彙と社会構造—	昭 43.	3
33	家庭における子どものコミュニケーション意識	昭 43.	12
34	電子計算機による国語研究 (Ⅱ) —新聞の用語用字調査の処理組織—	昭 44.	3
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(2) —マキ・マケと親族呼称—	昭 45.	2
36	中学校の漢字習得に関する研究	昭 46.	3
37	電子計算機による新聞の語彙調査	昭 45.	3
38	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅱ)	昭 46.	3
39	電子計算機による国語研究 (Ⅲ)	昭 46.	3
40	送りがな意識の調査	昭 46.	3
41	待遇表現の実態 —松江24時間調査資料から—	昭 46.	3
42	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅲ)	昭 47.	3
43	動詞の意味・用法の記述的研究	昭 47.	3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究	昭 47.	3
45	幼児の読み書き能力	(東京書籍刊) 昭 47.	3
46	電子計算機による国語研究 (Ⅳ)	(秀英出版刊) 昭 47.	3
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(3) —性向語彙と価値観—	昭 48.	2
48	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅳ)	昭 48.	3
49	電子計算機による国語研究 (Ⅴ)	昭 48.	3
50	幼児の文構造の発達 —3歳~6歳時の場合—	昭 48.	3
51	電子計算機による国語研究 (Ⅵ)	昭 49.	3
52	地域社会の言語生活 —鶴岡における20年前との比較—	昭 49.	3
53	言語使用の変遷(1) —福島県北部地域の面接調査—	昭 49.	3
54	電子計算機による国語研究 (Ⅶ)	昭 50.	3

55	幼児語の形態論的な分析 —動詞・形容詞・述語名詞—	(秀英出版刊)	昭 50.	2
56	現代新聞の漢字	〃	昭 51.	3
57	比喩表現の理論と分類	〃	昭 52.	2
58	幼児の文法能力	(東京書籍刊)	昭 52.	3
59	電子計算機による国語研究 (Ⅶ)	(秀英出版刊)	昭 52.	3
60	X線映画資料による母音の発音の研究 —フォネーム研究序説—	〃	昭 53.	3
61	電子計算機による国語研究 (Ⅷ)	〃	昭 53.	3
62	研究報告集— 1 —	〃	昭 53.	3
63	児童の表現力と作文	(東京書籍刊)	昭 53.	7
64	各地方言親族語彙の言語社会学的研究(1)	(秀英出版刊)	昭 54.	1
65	研究報告集— 2 —	〃	昭 55.	3
66	幼児の語彙能力	(東京書籍刊)	昭 55.	3
67	電子計算機による国語研究 (Ⅹ)	(秀英出版刊)	昭 55.	3
68	専門語の諸問題	〃	昭 56.	3
69	幼児・児童の連想語彙表	(東京書籍刊)	昭 56.	3
70—1	大都市の言語生活 (分析編)	(三省堂刊)	昭 56.	3
70—2	大都市の言語生活 (資料編)	〃	昭 56.	3
71	研究報告集— 3 —	(秀英出版刊)	昭 57.	3
72	幼児・児童の概念形成と言語	(東京書籍刊)	昭 57.	3
73	企業の中の敬語	(三省堂刊)	昭 57.	3
74	研究報告集— 4 —	(秀英出版刊)	昭 58.	3
75	現代表記のゆれ	〃	昭 58.	3
76	高校教科書の語彙調査	〃	昭 58.	3
77	敬語と敬語意識 —岡崎における20年前との比較—	(三省堂刊)	昭 58.	3
78	日本語教育のための基本語彙調査	(秀英出版刊)	昭 59.	3

79	研究報告集—5—	(秀英出版刊)	昭 59.	3
80	言語行動における日独比較	(三省堂刊)	昭 59.	3
81	高校教科書の語彙調査(2)	(秀英出版刊)	昭 59.	3
82	現代日本語動詞のアスペクトとテンス	〃	昭 60.	1
83	研究報告集—6—	〃	昭 60.	3
84	方言の諸相 —『日本言語地図』検証調査報告—	(三省堂刊)	昭 60.	3
85	研究報告集—7—	(秀英出版刊)	昭 61.	3
86	社会変化と敬語行動の標準	〃	昭 61.	3
87	中学校教科書の語彙調査	〃	昭 61.	3
88	日独仏西基本語彙対照表	〃	昭 61.	3
89	雑誌用語の変遷	〃	昭 62.	3
90	研究報告集—8—	〃	昭 62.	3
91	中学校教科書の語彙調査Ⅱ	〃	昭 62.	3
92	談話行動の諸相—座談資料の分析—	(三省堂刊)	昭 62.	3
93	方言研究法の探索	(秀英出版刊)	昭 63.	3
94	研究報告集—9—	〃	昭 63.	3
95	児童・生徒の常用漢字の習得	(東京書籍刊)	昭 63.	3

国立国語研究所資料集

1	国語関係刊行書目 —昭和17年～昭和24年—	(秀英出版刊)	昭 25.	3
2	語彙調査 —現代新聞用語の一例—	〃	昭 27.	3
3	送り仮名法資料集	〃	昭 27.	3
4	明治以降国語学関係刊行書目	〃	昭 30.	6
5	沖縄語辞典	(大蔵省印刷局刊)	昭 38.	4
6	分類語彙表	(秀英出版刊)	昭 39.	3
7	動詞・形容詞問題用例集	〃	昭 46.	3

- 8 現代新聞の漢字調査 (中間報告) // 昭 46. 3
- 9 ^{牛店} _{雑談} 安愚楽鍋用語索引 // 昭 49. 3
- 10—1 方言談話資料(1)—山形・群馬・長野— // 昭 53. 3
- 10—2 方言談話資料(2)—奈良・高知・長崎— (秀英出版刊) 昭 54. 3
- 10—3 方言談話資料(3)—青森・新潟・愛知— // 昭 55. 1
- 10—4 方言談話資料(4)—福井・京都・島根— // 昭 55. 1
- 10—5 方言談話資料(5)—岩手・宮城・千葉・静岡— // 昭 56. 1
- 10—6 方言談話資料(6)—鳥取・愛媛・宮崎・沖縄— // 昭 57. 2
- 10—7 方言談話資料(7)—老年層と若年層との会話— // 昭 58. 10
青森・岩手・新潟・千葉・静岡・長野・愛知・福井
- 10—8 方言談話資料(8)—老年層と若年層との会話— // 昭 60. 3
群馬・奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄
- 10—9 方言談話資料(9)—場面設定の対話— // 昭 62. 1
青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・
奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄
- 10—10 方言談話資料(10)—場面設定の対話 その2— // 昭 62. 8
青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・
奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄
- 11 日本言語地図語形索引 (大蔵省印刷局刊) 昭 55. 3
- 国立国語研究所言語処理データ集**
1. 高校教科書 文脈付き用語索引 (日本マイクロ) 昭 60. 3
2. 話しことば 文脈付き用語索引(1) // 昭 62. 3
—『言語生活』録音器欄データ—
3. 現代雑誌九十種の用語用字／五十音順語彙表・採集カード
(東京都板橋福祉工場) 昭 62. 10

国立国語研究所国語辞典編集資料

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1. 国定読本用語総覧1 第1期〔あ～ん〕 | 昭 60. 11 |
| ◎『尋常小学読本』明治37年度以降使用 | |
| 2. 国定読本用語総覧2 第2期〔あ～て〕 | 昭 62. 3 |
| ◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用 | |
| 3. 国定読本用語総覧3 第2期〔と～ん〕 | 昭 63. 3 |
| ◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用 | |

国立国語研究所研究部資料集

- | | | |
|-------------|---------|---------|
| 幼児のことば資料(1) | (秀英出版刊) | 昭 56. 3 |
| 幼児のことば資料(2) | 〃 | 昭 56. 3 |
| 幼児のことば資料(3) | 〃 | 昭 57. 3 |
| 幼児のことば資料(4) | (秀英出版刊) | 昭 57. 3 |
| 幼児のことば資料(5) | 〃 | 昭 58. 2 |
| 幼児のことば資料(6) | 〃 | 昭 58. 2 |

国立国語研究所論集

- | | | |
|--------------|---------|----------|
| 1 ことばの研究 | (秀英出版刊) | 昭 34. 2 |
| 2 ことばの研究 第2集 | 〃 | 昭 40. 3 |
| 3 ことばの研究 第4集 | 〃 | 昭 42. 3 |
| 4 ことばの研究 第4集 | 〃 | 昭 48. 12 |
| 5 ことばの研究 第5集 | 〃 | 昭 49. 3 |

日本語教育指導参考書

- | | | |
|---------------------|----------------------|-----------|
| 国語シリーズ別冊3 日本語と日本語教育 | 国立国語研究所 共編 (大蔵省印刷局刊) | 昭 50. 3 |
| ——発音・表現編—— | | |
| 国語シリーズ別冊4 日本語と日本語教育 | 国立国語研究所 編 | 〃 昭 51. 3 |
| ——文字・表現編—— | | |

4	日本語の文法 (上)	国立国語研究所 編	//	昭 53.	3
5	日本語の文法 (下)	国立国語研究所 編	//	昭 56.	3
6	日本語教育の評価法	国立国語研究所 編	//	昭 54.	3
7	中・上級教授法	国立国語研究所 編	//	昭 55.	3
8	日本語の指示詞	国立国語研究所 編	//	昭 56.	3
9	日本語教育基本語彙 七種比較対照表	国立国語研究所 編	//	昭 57.	3
10	日本語教育文献索引	国立国語研究所 編	//	昭 58.	3
11	談話の研究と教育 I	国立国語研究所 編	//	昭 58.	3
12	語彙の研究と教育 (上)	国立国語研究所 編	//	昭 59.	3
13	語彙の研究と教育 (下)	国立国語研究所 編	//	昭 60.	3
14	文字・表記の教育	国立国語研究所 編	//	昭 63.	3

そ の 他

国立国語研究所 日本新聞協会	共編	高校生と新聞	(秀英出版刊)	昭 31.	6
日本新聞協会 国立国語研究所	共編	青年とマス・コミュニケーション	(金沢書店刊)	昭 31.	3
国立国語研究所 編		日本語教育の概観		昭 51.	11
国立国語研究所 編		国立国語研究所三十年のあゆみ —研究業績の紹介—	(秀英出版刊)	昭 53.	11
国立国語研究所 編		基礎日本語活用辞典インドネシア語版		昭 63.	3

日本語教育映画基礎編

(各巻ビデオ及び16ミリカラー, 約5分, 日本シネセル社販売)

巻	題 名	制作年度(昭和)
ユニット1		
1*	これは かえるです —「こそあど」+「は～です」—	49
2*	さいふは どこにありますか —「こそあど」+「～がある」—	49
3*	やすすくないです, たかいです —形容 詞—	49
4*	きりんは どこにいますか —「いる」「ある」—	51
5*	なにを しましたか —動 詞—	50
ユニット2		
6*	しずかな こうえんで —形容 動 詞—	50
7*	さあ, かぞえましょう —助 数 詞—	50
8*	どちらが すきですか —比較・程度の表現—	52
9*	かまくらを あるきます —移動の表現—	51
10*	もみじが とても きれいでした —です, でした, でしょう—	52
ユニット3		
11*	きょうは あめが ふっています —して, している, していた—	52
12*	そうじは してありますか —してある, しておく, してしまう—	53
13*	おみまいに いきませんか —依頼・勧誘の表現—	53

14*	なみのおとが きこえてきます —「いく」「くる」—	53
15*	うつくしい さらに になりました —「なる」「する」—	50

ユニット 4

16*	みずうみのえを かいたことが ありますか —経験・予定の表現—	54
17*	あのいわまで およげますか — possible の表現—	54
18*	よみせを みに いきたいです —意志・希望の表現—	54
19*	てんきが いいから さんぽを しましょう —原因・理由の表現—	55
20*	さくらが きれいだそうです —伝聞・様態の表現—	55

ユニット 5

21*	おけいこを みに いっても いいですか —許可・禁止の表現—	56
22*	あそこに のぼれば うみがみえます —条件の表現 1—	56
23	いえが たくさんあるのに とてもしずかです —条件の表現 2—	56
24	おかねを とられました —受身の表現 1—	51
25	あめに ふられて こまりました —受身の表現 2—	55

ユニット 6

26*	このきっぷを あげます —やり・もらいの表現 1—	57
27*	にもつを もって もらいました —やり・もらいの表現 2—	57

28	てつだいを させました —使役の表現—	57
29*	よく いらっしゃいました —待遇表現1—	58
30*	せんせいを おたずねします —待遇表現2—	58

第1巻～第3巻は文化庁との共同企画

* については日本語教育映画解説の冊子がある。

日本語教育映画関連教材

日本語教育映画基礎編シナリオ集全1冊	昭 59. 11
日本語教育映画基礎編教師用マニュアル全6分冊	昭 59. 11
日本語教育映画基礎編練習帳全6分冊	昭 59. 11
日本語教育映画基礎編総合語彙表 (全1冊)	昭 60. 11
日本語教育映画基礎編総合文型表 (全1冊)	昭 62. 3
映像教材による教育の現状と可能性 (全1冊)	昭 62. 3
—日本語教育映画ワークショップ報告—	

日本語教育映画解説

日本語教育映画解説 (基礎編 1, 2, 3)	昭 53. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 4, 5, 6, 7)	昭 54. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 8, 9, 10, 11)	昭 55. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 15, 17)	昭 56. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 12, 13, 14)	昭 57. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 16, 19, 20, 21)	昭 58. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 29, 30)	昭 59. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 18, 22)	昭 61. 3
日本語教育映画解説 (基礎編 26, 27)	昭 62. 12

日本語教育映像教材中級編

(各巻ビデオおよび16ミリカラー，約5分，日本シネセル社販売)

	題名	制作年度 (昭和)
ユニット	1 初めて会う人と ——紹介・あいさつ——	
セグメント	1 自己紹介をする ——会社の歓迎会で——	61
	2 人を紹介する ——訪問先の応接室で——	61
	3 友人に出会う ——喫茶店で——	61
	4 面会の約束をする ——電話で——	61
	5 道をきく ——交番で——	61
	6 会社を訪問する ——受付と応接室で——	61
ユニット	2 人に何かを頼むとき——依頼・要求・指示——	
セグメント	7 届出をする ——市役所で——	62
	8 買物をする ——デパートで——	62
	9 打合せをする ——出版社で——	62
	10 お願いをする ——大学で——	62
	11 手伝いを頼む ——家庭で——	62
	12 友達を誘う ——友達の家で——	62

関 係 法 令

文部省組織令（抄）（昭和59年6月28日 政令第227号）

第2章 文化庁

第1節 内部部局

第1款 長官官房及び部の設置等

（長官官房及び部の設置）

第85条 文化庁に長官官房及び次の2部を置く。

文化部

文化財保護部

（文化部の事務）

第89条 文化部においては、次の事務をつかさどる。

四 国立国語研究所，国立近代美術館，国立西洋美術館，国立国際美術館及び日本芸術院に関する予算案の準備その他の他部局の所掌に属しない事務に関すること。

第2款 課の設置等

第2目 文化部

（文化部の分課）

第95条 文化部に次の5課を置く。

文化普及課

芸術課

国語課

著作権課

宗務課

(国語課)

第98条 国語課においては、次の事務をつかさどる。

二 国立国語研究所に関すること（人事及び予算に関する事項以外の事項に係るものを除く。）。

第3節 施設等機関

(施設等機関)

第108条 文化庁長官の所轄の下に、文化庁に国立国語研究所を置く。

(国立国語研究所)

第109条 国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くための事業を行う機関とする。

2 国立国語研究所の事業、組織、運営その他国立国語研究所に関し必要な事項については、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第228号）の定めるところによる。

(研究施設の指定)

第115条 国立国語研究所及び国立文化財研究所は、法第5条第37号に規定する政令で定める研究施設とする。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

国立国語研究所組織令（昭和59年6月28日 政令第228号）

(趣旨)

第1条 国立国語研究所（以下「研究所」という。）については、文部省組織令（昭和59年政令第227号）で定めるもののほか、この政令の定めるところによる。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 四 新聞における言語、放送における言語等同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。

- 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
- 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
- 三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

3 第1項の調査研究は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

(報告の公表)

第3条 研究所は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表するものとする。

(所長)

第4条 研究所に、所長を置く。

2 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(評議員会)

第5条 研究所に、評議員会を置く。

2 評議員会は、20人の評議員で組織する。

3 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。

4 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

- 第6条 評議員は、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が任命する。
- 2 政府職員（国立の学校の教職員を除く。）は、評議員となることができない。
- 3 評議員の任期は、4年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 補欠の評議員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第7条 評議員会に、評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(位置)

第8条 研究所の位置は、文部省令で定める。

(研究所の内部組織等)

第9条 この政令に定めるもののほか、研究所の内部組織及び運営（評議員会の運営を除く。）に関し必要な事項は所長が、評議員会の運営に関し必要な事項は評議員会が定める。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

文部省設置法施行規則（抄）（昭和28年1月13日 文部省令第2号）

改正（昭和59年6月30日 文部省令第37号）

第5章 文化庁の施設等機関

第1節 国立国語研究所

(位置)

第80条の16 国立国語研究所の位置は、東京都北区とする。

国立国語研究所組織規程

(昭和49年4月11日 所長裁定)
(昭和51年9月25日 一部改正)
(昭和52年4月18日 一部改正)
(昭和54年9月13日 一部改正)
(昭和55年6月2日 一部改正)
(昭和56年3月19日 一部改正)

(内部組織)

第1条 国立国語研究所に、次の6部を置く。

- 一 庶務部
- 二 言語体系研究部
- 三 言語行動研究部
- 四 言語変化研究部
- 五 言語教育研究部
- 六 言語計量研究部

2 前項に掲げるもののほか、国立国語研究所に、日本語教育センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第2条 庶務部に、次の2課を置く。

- 一 庶務課
- 二 会計課

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 職員の人事に関する事務を処理する。
- 二 職員の衛生、医療及び福利厚生に関する事務を処理すること。
- 三 公文書類を接受し、発送し、編集し、及び保存すること。
- 四 公印を管守すること。
- 五 国立国語研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。
- 六 諸規程の制定及び改廃に関すること。
- 七 国立国語研究所評議員会に関すること。

- 八 図書館の事務を処理すること。
 - 九 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。
- 3 会計課においては、次の事務をつかさどる。
- 一 予算に関する事務を処理する。
 - 二 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。
 - 三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
 - 四 文部省共済組合文化庁支部国立国語研究所所属所に関する事務を処理すること。
 - 五 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。
 - 六 庁内の取締りに関すること。

(言語体系研究部)

第3条 言語体系研究部においては、国語の体系に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語体系研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の文法体系に関する調査研究及び現代語の語彙体系に関する調査研究を行う。

(言語行動研究部)

第4条 言語行動研究部においては、国民の言語使用に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語行動研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の表現及びその伝達効果に関する調査研究、社会生活における言語使用に関する調査研究並びに音声及び文字に関する実験的研究を行う。

(言語変化研究部)

第5条 言語変化研究部においては、国語の地域的、時代的变化に関する科学的調査研究を行う。

2 言語変化研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ方言に関する調査研究及び近代語に関する調査研究を行う。

(言語教育研究部)

第6条 言語教育研究部においては、国民に対する国語の教育に関する科学的調査研究を行う。

2 言語教育研究部に第1研究室を置き、前項の調査研究について、言語能力に関する調査研究を行う。

(言語計量研究部)

第7条 言語計量研究部においては、国語及び国民の言語生活に関する計量的調査研究を行う。

2 言語計量研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ語彙に関する計量的調査研究、文字・表記に関する計量的調査研究並びに言語の電子計算機処理及びそのプログラムの開発に関する調査研究を行う。

(日本語教育センター)

第8条 日本語教育センターにおいては、外国人に対する日本語教育（以下「日本語教育」という。）に関する基礎的、実地的調査研究及びこれに基づく研修、教材作成等の指導普及に関する業務を行う。

(日本語教育センターの長)

第9条 日本語教育センターに、長を置く。

2 前項の長は、日本語教育センターの事務を掌理する。

(日本語教育センターの内部組織)

第10条 日本語教育センターに、日本語教育指導普及部のほか、第1研究室、第2研究室、第3研究室及び第4研究室を置く。

2 日本語教育指導普及部に、日本語教育研修室及び日本語教育教材開発室を

置く。

- 3 第1研究室においては、日本語教育に関し、日本語の音声、文字、語彙及び文法並びに日本人の言語行動様式に関する調査研究並びにこれに基づく教育内容に関する調査研究を行う。
- 4 第2研究室においては、日本語教育に関し、日本語と欧米諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。
- 5 第3研究室においては、日本語教育に関し、日本語と東南アジア諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。
- 6 第4研究室においては、日本語教育に関し、日本語と中国語、朝鮮語等との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。
- 7 日本語教育研修室においては、日本語教育に従事し、又は従事しようとする者に対する一般的、基礎的な研修に関する調査研究及びこれに基づく研修会等を行う。
- 8 日本語教育教材開発室においては、日本語教育に関する基本的教材・教具の開発に関する調査研究及びこれに基づく教材・教具の作成、提供等を行う。
(各研究部及び日本語教育センターの共通事務)

第11条 各研究部及び日本語教育センターにおいては、第3条から第8条までに定めるもののほか、各研究部及び日本語教育センターの所掌事項に関し、次の事務をつかさどる。

- 一 国語問題に関する資料の作成に関すること。
- 二 各種辞典の編集に関すること。
- 三 研究成果の集成、保存、公表及び刊行に関すること。
- 四 情報及び資料の収集、整理並びに提供に関すること。

五 内外の諸機関との連絡協力に関すること。

附 則

この規程は、昭和49年4月11日から施行する。

附 則

この規程は、昭和51年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和52年4月18日から施行する。ただし、第10条第1項から第3項までの改正規定中第1研究室及び第2研究室に係る部分については、昭和52年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和54年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和55年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

国立国語研究所庶務部事務分掌規程

(昭和35年2月24日 所長裁定)

(昭和40年10月1日 一部改正)

(昭和44年8月6日 一部改正)

- 1 庶務課に庶務係および人事係を置き、次の事務をつかさどる。ただし、当分の間図書館の事務を処理するものとする。

(庶務係)

- 1 機密に関する事務を処理すること。
- 2 文書に関する事務を処理すること。
- 3 公印を管守すること。
- 4 評議員会に関する事務を処理すること。
- 5 法規ならびに所内規程の整備に関すること。
- 6 所内事務の連絡調整に関すること。
- 7 後援名儀の使用に関する事務を処理すること。
- 8 内地留学生に関する事務を処理すること。
- 9 諸証明に関する事務を処理すること。
- 10 職員の出張および講師派遣等に関する事務を処理すること。
- 11 職員の福利、厚生および保健に関する事務を処理すること。
- 12 宿日直、超過勤務命令に関する事務を処理すること。
- 13 外来者の応接に関すること。
- 14 他課係の所掌に属しない事務を処理すること。

(人事係)

- 1 職員の任免懲戒および恩賞に関する事務を処理すること。
- 2 職員の服務に関する事務を処理すること。
- 3 職員の職階ならびに勤務評定に関する事務を処理すること。
- 4 職員の給与ならびに退職手当に関する事務を処理すること。
- 5 共済組合（長期給付）に関する事務を処理すること。

- 6 職員の研修に関すること。
- 7 人事に関する記録の作成および保存に関すること。
- 8 扶養親族の認定に関すること。
- 9 非常勤職員に関する事務を処理すること。

(図書館)

- 1 図書を選定および管理に関すること。
 - 2 図書の目録に関すること。
 - 3 図書の閲覧に関すること。
- 2 会計課に総務係、経理係および用度係を置き、次の事務をつかさどる。

(総務係)

- 1 会計課の公印を管守すること。
- 2 予算および予算案に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の確認に関する事務を処理すること。
- 4 会計の監査に関すること。
- 5 共済組合（長期給付、収入および支払を除く。）に関する事務を処理すること。
- 6 健康保険および厚生年金に関する事務を処理すること。
- 7 会計に関する公文書類を整理保存すること。
- 8 この課の他係の所掌に属しない事務を処理すること。

(経理係)

- 1 債権の管理に関する事務を処理すること。
- 2 収入および支出に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の経理に関する事務を処理すること。
- 4 経費および収入の決算に関する事務を処理すること。
- 5 給与に関する事務を処理すること。
- 6 科学研究費の経理に関する事務を処理すること。

7 共済組合（収入および支払）に関する事務を処理すること。

（用度係）

- 1 物品の管理に関する事務を処理すること。
- 2 物品、役務の調達に関する事務を処理すること。
- 3 国有財産の管理に関する事務を処理すること。
- 4 庁舎内外の警備に関すること。
- 5 諸設備の維持管理に関する事務を処理すること。
- 6 国設宿舎に関する事務を処理すること。

国立国語研究所評議員会運営規則

(昭和43年7月2日 評議員会決定)

(昭和46年11月30日 一部改正)

(昭和51年3月15日 一部改正)

(会長及び副会長)

第1条 会長及び副会長は、評議員の過半数によって選出する。

第2条 会長は、会務を総理し、評議員会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたとき、その職務を代理する。

(幹事及び書記)

第3条 評議員会に幹事1人及び書記2人を置く。

- 2 幹事は、研究所の庶務部長をもって、書記は、研究所の庶務課長及び会計課長をもって充てる。

(部会の設置)

第4条 評議員会は、必要がある場合には部会を設けることができる。

- 2 部会の構成は、評議員会にはかかって、会長が定める。

(所長等の出席説明)

第5条 評議員会は、所長及び研究所の職員ならびに調査研究の委託を受けた者が会議に出席して説明することを、所長に求めることができる。

- 2 所長は、会議に出席して意見を述べ、又は研究所の職員をして意見を述べさせることができる。

(会議)

第6条 会議は、常会及び臨時会とし、会長が招集する。

- 2 常会は、毎年2回開く。
- 3 臨時会は、会長が必要と認めたとき又は評議員7人以上からの要求があったときに開く。

(議事)

第7条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

第8条 評議員会は、評議員の2分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 議事は、出席評議員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

第9条 動議を提出しようとする者は、文書又は口頭で議長に申し出なければならない。

2 動議は、出席評議員の過半数の賛成を得なければ、議題とすることができない。

第10条 部会の運営については、この規則を準用する。

附 則

この規則は、昭和43年7月2日から実施する。

附 則

この規則は、昭和46年11月30日から実施する。

附 則

この規則は、昭和51年3月15日から実施する。

日本語教育センター運営委員会規則

(昭和53年2月1日 所長裁定)

第1条 国立国語研究所に日本語教育センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、日本語教育に関する調査研究、教員研修及び教材開発等の事業を総合的かつ効果的に推進するために、日本語教育センター長が求める事項を審議し、助言する。

第3条 委員会に、委員15人以内を置く。

2 委員は、学識経験者及び日本語教育関係者のうちから所長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

委員長及び副委員長は、委員の互選による。

第5条 委員会の庶務は、日本語教育センター第1研究室において処理する。

附 則

この規則は、昭和53年2月1日から実施する。

(参 考)

国立国語研究所設置法

(昭和23年12月20日 法律第254号)

改正 (昭和24年 5月31日 法律第146号)

改正 (昭和43年 6月15日 法律第 99号)

改正 (昭和55年 3月31日 法律第 13号)

廃止 (昭和58年12月 2日 法律第 78号)

(目的及び設置)

第1条 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

2 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るものを除くほか、研究所の監督をしてはならない。

3 研究所の位置は、文部省令で定める。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
- 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- 四 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。

- 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
- 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
- 三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

(調査研究の委託)

第3条 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができる。

(所長)

第4条 研究所に所長を置く。

- 2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。
- 3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

第5条 所長は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表しなければならない。

(評議員会)

第6条 研究所に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。
- 3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第7条 評議員は、20人の評議員で組織する。

- 2 評議員は、国家公務員法(昭和22年法律第120号)の定めるところにより、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。
- 3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。
- 4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改任又は改嘱する。但し、再任又は再委嘱を妨げない。
- 5 補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第8条 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

第9条 この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

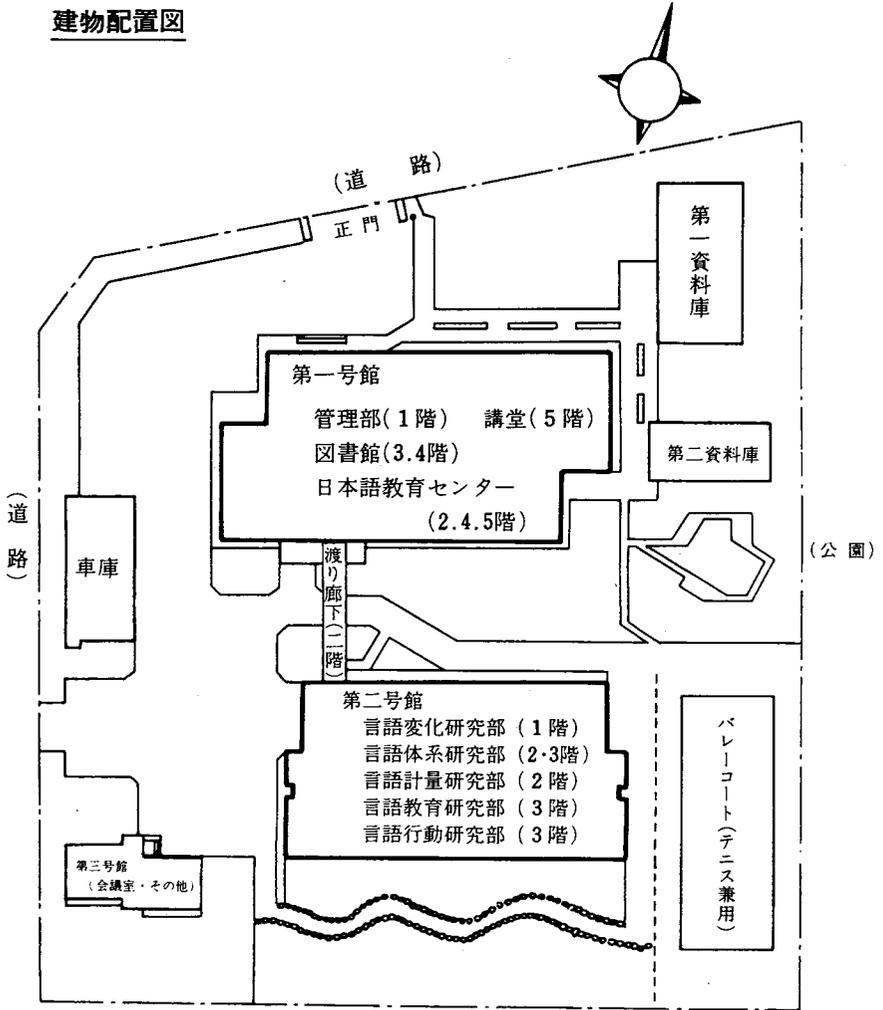
(研究所の運営)

第10条 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

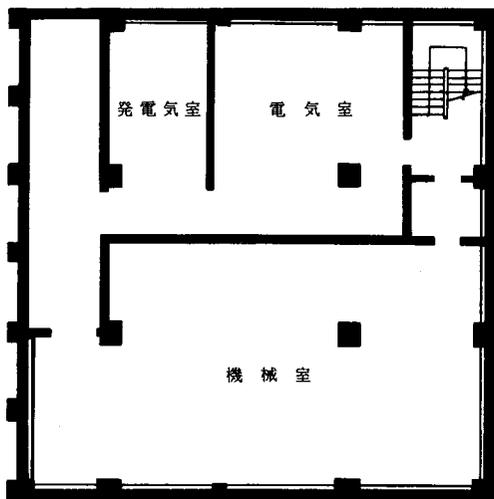
附 則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は、第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

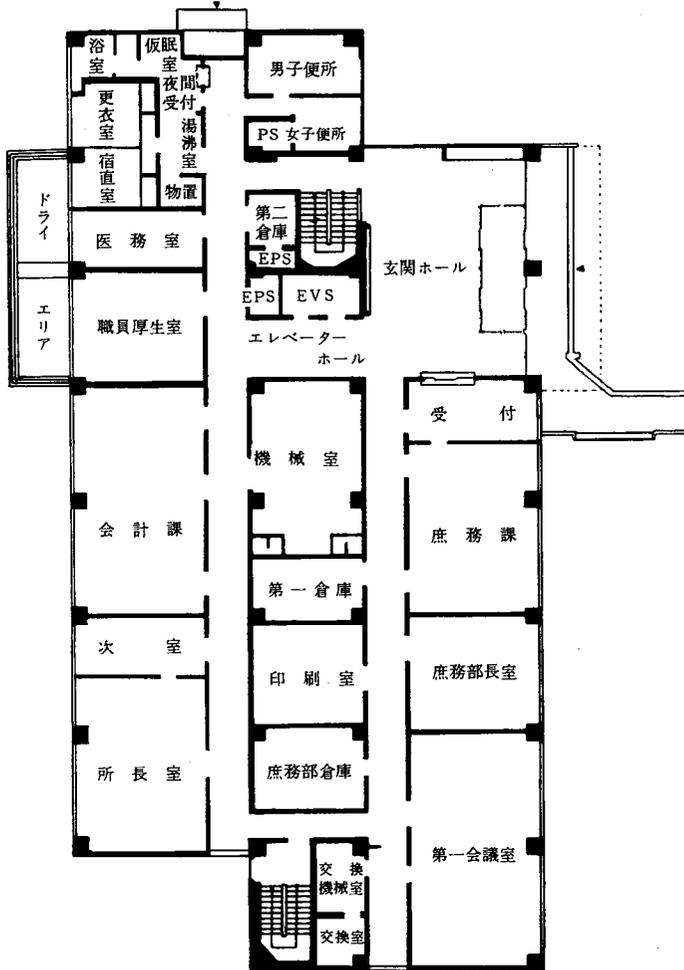
建物配置図



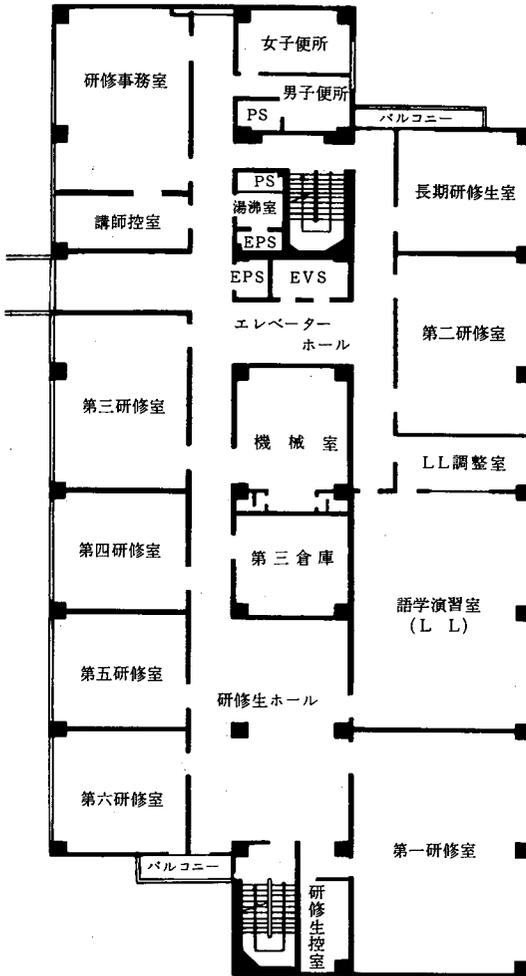
第1号館



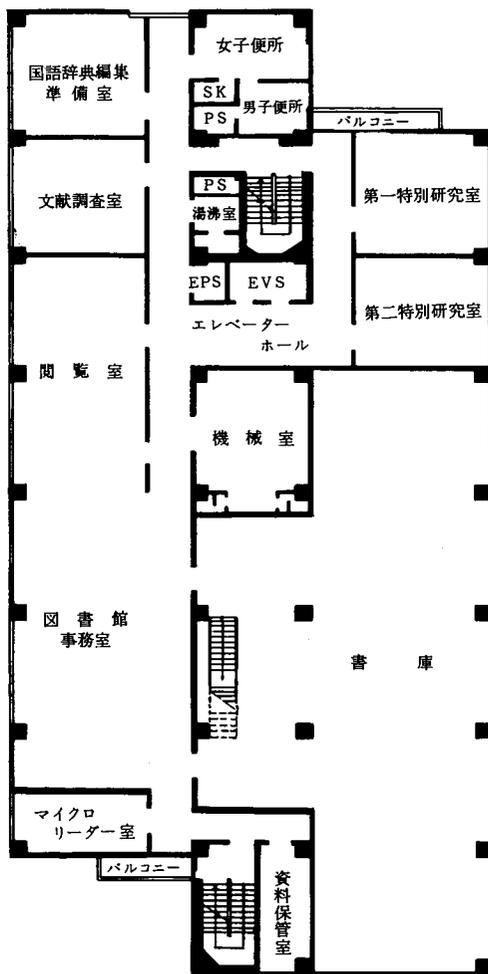
地下1階平面図



1階平面図

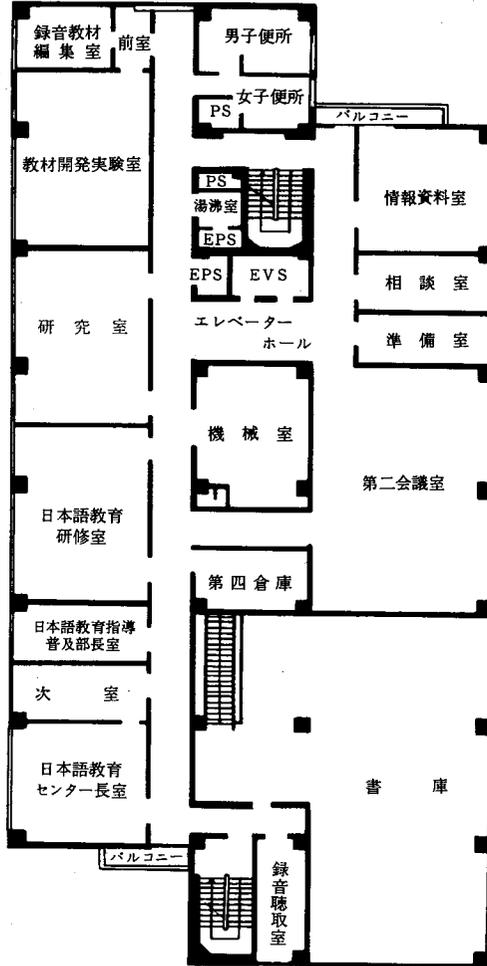


2階平面図

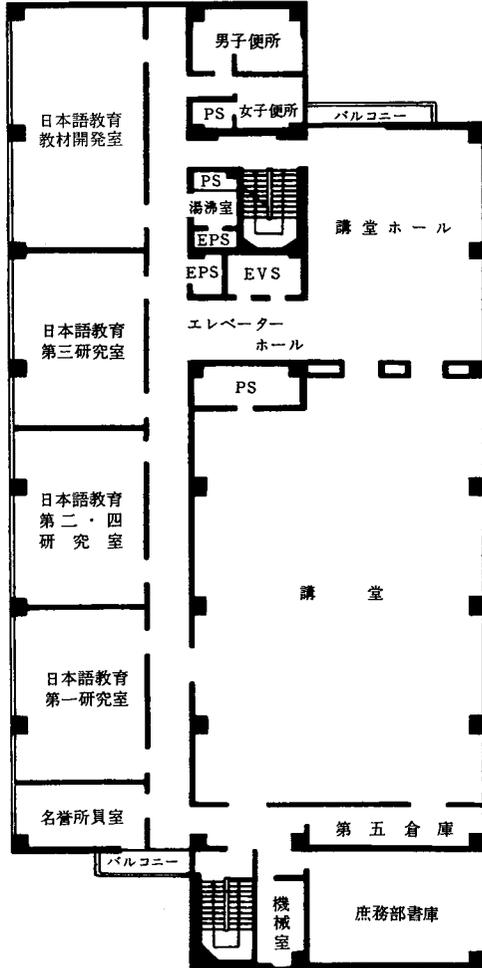


3階平面図

(注)国語辞典編集準備室は、昭和63年10月から国語辞典編集室となる。

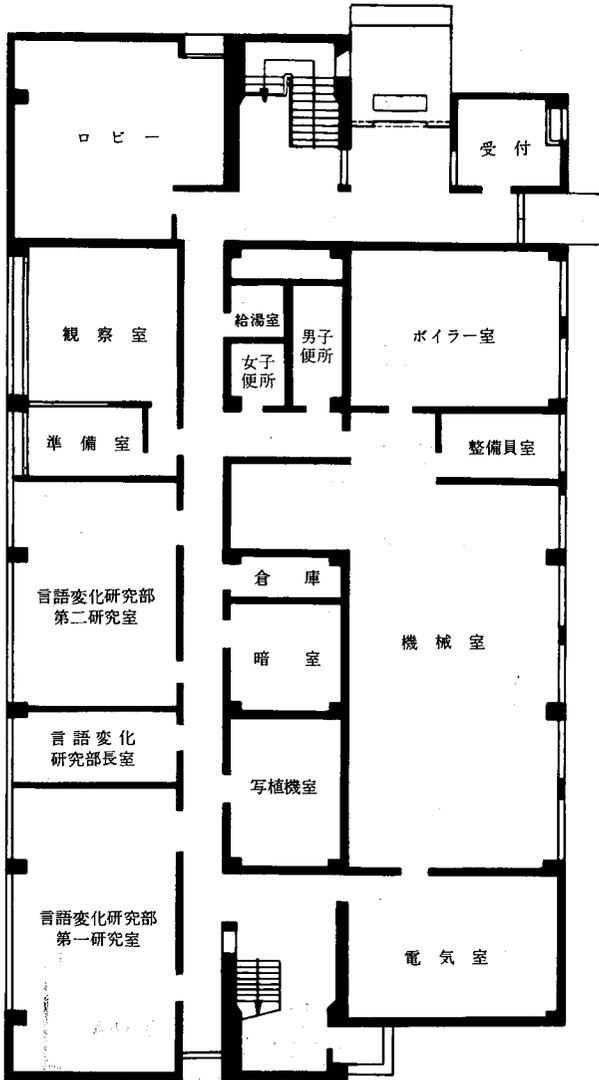


4階平面図

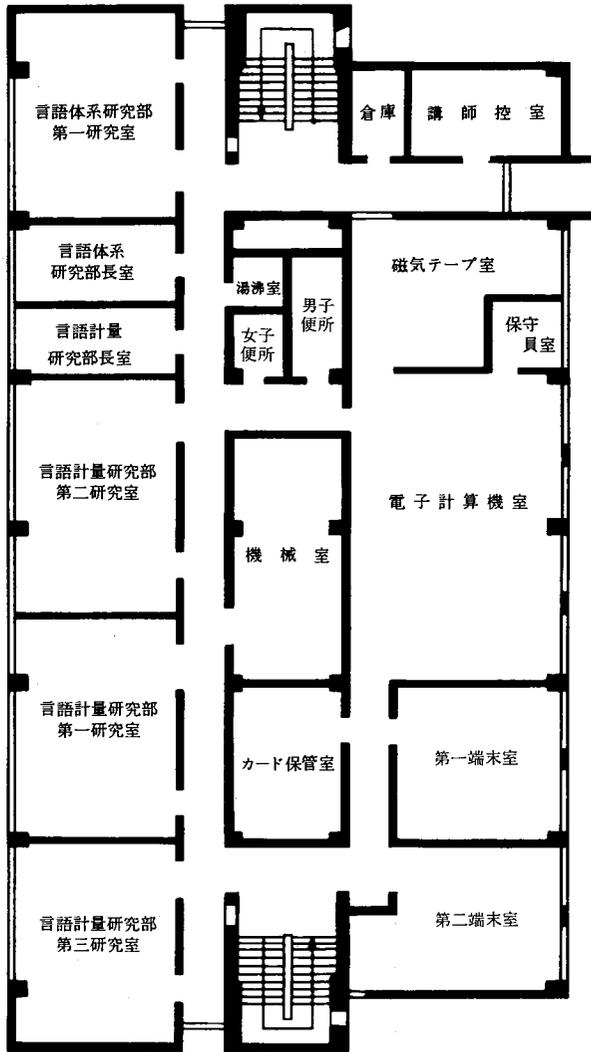


5階平面図

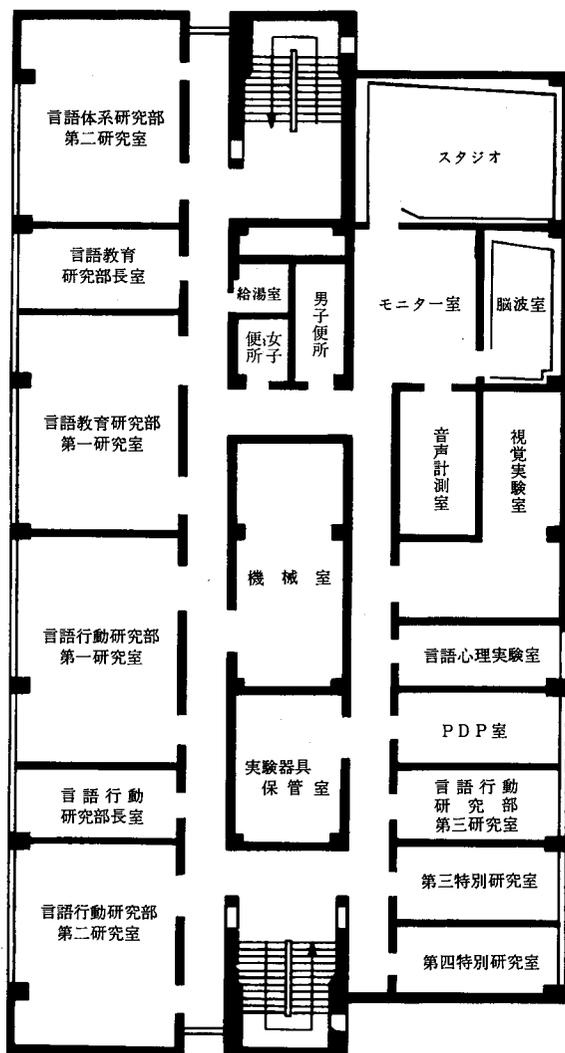
第2号館



1階平面図



2階平面図

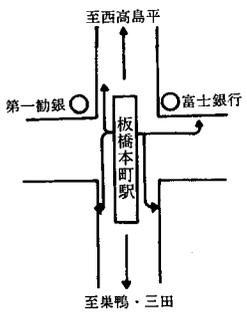
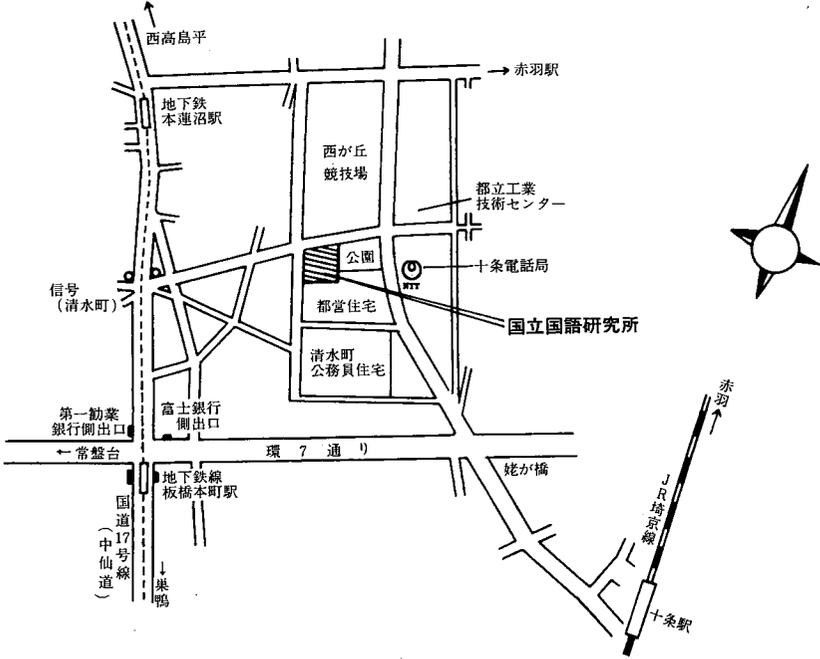


3階平面図

案内図

所在地 〒115 東京都北区西が丘3-9-14
 電話 東京03 (900) 3 1 1 1 (代表)
 F A X 東京03 (906) 3 5 3 0

(交通機関 都営地下鉄三田線板橋本町下車徒歩10分)
 J R 埼京線十条駅下車 徒歩20分)



昭和 63 年 6 月

国立国語研究所

印刷所 東京真宏印刷株式会社

63.6(1,000)